

狛江市次世代育成支援行動計画

平成 21 年度進捗状況

子ども・親・地域が育つ 子育て一番のまち 狛江

平成 22 年 12 月

狛 江 市

目次

1 目標事業量の進捗状況	1
--------------	---

2 狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議の状況	4
-------------------------	---

3 主要事業計画の進捗状況	4
---------------	---

基本目標 1 子どもが健やかに育つ家庭づくりを支援していきます

主要課題 1 子育て情報を的確に提供し相談機能を充実する	4
主要課題 2 子育て力を高める手助けをする	9
主要課題 3 母と子の健康を確実に育む	14
主要課題 4 「食育」の考え方をひろめ、関心を向ける	20
主要課題 5 思春期の体と心を守る保健対策を充実する	23

基本目標 2 地域の子育て力を高める環境を創出していきます

主要課題 1 地域での子育て支援体制を充実する	27
主要課題 2 子どもたちの遊び場・居場所を広げる	36
主要課題 3 地域での活動を充実する	39
主要課題 4 子育てしやすい都市・生活環境を創出する	44
主要課題 5 子どもたちを取り巻く有害環境を取り除く	46
主要課題 6 子育てを地域で支えるための人材を確保する	48

基本目標 3 子どもの生きる力と豊かな心を育む環境を整えます

主要課題 1 子どもたちの人権を擁護する	49
主要課題 2 幼児教育の充実を図る	56
主要課題 3 学校教育の充実を図る	58
主要課題 4 体験学習の機会を広げる	61
主要課題 5 次代の親の育成を支援する	62

基本目標 4 男女にかかわらず子育てに参加する社会にしていきます

主要課題 1 仕事と子育てが両立できる就労環境をつくる	64
主要課題 2 待機児対策と保育サービスを充実する	65
主要課題 3 男女ともに子育てに参加する社会をつくる	69

基本目標 5 子どもや子育て家庭が安心して生活できる社会にします

主要課題 1 子どもたちの安全を確保する	72
主要課題 2 子どもの虐待防止と被虐待児の立ち直りを支援する	76
主要課題 3 障がいのある子どもと家庭への支援を充実する	81
主要課題 4 ひとり親家庭等への支援を充実する	91
主要課題 5 子育て家庭への経済的支援を推進する	94



狛江市次世代育成支援行動計画の平成 21 年度進捗状況をお知らせします

平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」が成立し、狛江市次世代育成支援行動計画（以下、「行動計画」という。）が策定されました。この行動計画のもと、平成 17 年度からの 10 年間で集中的・計画的な取り組みを進めていきます。そこで、次世代育成支援対策推進法第 8 条第 6 項に基づき、行動計画の平成 21 年度進捗状況についてお知らせします。

1 目標事業量の進捗状況

平成 21 年度までの目標事業量を設定した保育・子育て支援事業について、進捗状況を表しています。

事業名	平成 15 年度末	平成 21 年度までの目標	平成 21 年 3 月	平成 22 年 3 月現在
ファミリー・サポート・センター事業	1 か所（和泉児童館内） 利用会員 211 人 サポート会員 38 人 両方会員 9 人 活動件数 982 件	1 か所（和泉児童館内） 利用会員 600 人 サポート会員 150 人 両方会員 30 人 活動件数 2,500 件	1 か所（和泉児童館内） 利用会員 671 人 サポート会員 160 人 両方会員 38 人 活動件数 4,821 件	1 か所（和泉児童館内） 利用会員 753 人 サポート会員 172 人 両方会員 42 人 活動件数 3,930 件
放課後児童健全育成事業	平成 16 年 4 月 1 日現在 学童保育所 8 か所 定員 385 人 小学生クラブ 1 か所 定員 20 人 放課後クラブ 1 か所 定員 20 人 定員合計 425 人	学童保育所等 定員合計 478 人	平成 21 年 4 月 1 日現在 学童保育所 6 か所 定員 300 人 小学生クラブ 2 か所 定員 概ね 100 人 放課後クラブ 2 か所 定員 概ね 55 人 定員合計 455 人	平成 22 年 4 月 1 日現在 学童保育所 6 か所 定員 300 人 小学生クラブ 2 か所 定員 概ね 100 人 放課後クラブ 2 か所 定員 概ね 80 人 定員合計 480 人

子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	児童養護施設で実施 (二葉学園定員 2 人) 延べ利用者数 55 人	実施施設 2 か所 定員 4 人	実施施設 1 か所 (二葉学園定員 2 人) 延べ利用者数 99 人	実施施設 1 か所 (二葉学園定員 2 人) 延べ利用者数 79 人
乳幼児健康支援一時 預かり事業 (病後児 保育・施設型)	すこやか病児保育室 (定員 10 人) 延べ利用者数 499 人	実施施設 1 か所 定員 10 人	実施施設 1 か所 (すこやか病児保育室) 定員 10 人 延べ利用者数 446 人	実施施設 1 か所 (すこやか病児保育室) 定員 10 人 延べ利用者数 491 人
一時保育事業	家庭福祉員 (保育ママ 1 人) で実施 (空き定員のうち 2 人) 延べ利用者数 96 人	実施施設 6 か所 定員 12 人	家庭福祉員 (保育ママ 1 人) で実施 (空き定員のうち 2 人) 延べ利用者数 55 人 私立狛江保育園で満 2 歳以上 1 日 6 名の受け入れ開始	家庭福祉員 (保育ママ 1 人) で実施 (空き定員のうち 2 人) 延べ利用者数 88 人 私立狛江保育園で 2 歳児 クラス以上、1 日 6 名の受け 入れを実施しています。また、 市立駄倉保育園で平成 22 年 4 月に満 2 歳以上の子 どもを対象に 1 日 5 名の定 員で事業を開始するため、施 設の改修を実施しました。
通常保育事業	平成 16 年 4 月 1 日現在 市立保育所 6 か所 603 人 (定員 625 人) 私立保育所 3 か所 276 人 (定員 247 人) 計 9 か所 879 人 (定員 872 人) 待機児童数 33 人	実施施設 9 か所 定員 888 人	平成 21 年 4 月 1 日現在 市立保育所 6 か所 621 人 (定員 625 人) 私立保育所 3 か所 277 人 (定員 247 人) 計 9 か所 898 人 (定員 872 人) 待機児童数 75 人	平成 22 年 4 月 1 日現在 市立保育所 6 か所 629 人 (定員 625 人) 私立保育所 3 か所 282 人 (定員 247 人) 計 9 か所 911 人 (定員 872 人) 待機児童数 71 人

延長保育事業	全市立保育所、私立保育所 1 か所で 1 時間延長を実施 市立保育所定員：20 人 4 か所、定員 25 人 2 か所 私立保育所：定員枠なし	1 時間延長保育 市立 6 か所 私立 1 か所	全市立保育所、私立保育所 1 か所で 1 時間延長を実施 市立保育所定員：25 人 4 か所、定員 35 人 2 か所 私立保育所：定員枠なし	全市立保育所、私立保育所 1 か所で 1 時間延長を実施 市立保育所定員：25 人 4 か所、定員 35 人 2 か所 私立保育所：定員枠なし
子ども家庭支援センター事業	1 か所（岩戸児童センター内）	先駆型へ移行 （平成 19 年度目途）	先駆型で事業継続中	先駆型で事業継続中
子育てひろば事業（A・B・C 型）	A 型 2 か所（和泉児童館、駄倉保育園）	A 型 2 か所 C 型 1 か所（つどいの広場）	A 型 2 か所 ※学童保育所午前開放「あそびの広場」2 か所で本格実施	A 型 2 か所 ※学童保育所午前開放「あそびの広場」2 か所で実施中
産後支援ヘルパー事業	派遣数 11 家庭（平成 15 年 7 月より実施）	派遣数 30 家庭	育児支援ヘルパー事業として事業継続中 派遣数 21 家庭	育児支援ヘルパー事業として事業継続中 派遣数 17 家庭
認証保育所	平成 16 年度 4 月現在 A 型 3 施設 定員 109 人 （狛江分 63 人）	実施施設 3 か所 定員 109 人 （狛江分 70 人）	平成 21 年度 4 月現在 A 型 4 施設 定員 129 人 （狛江分 95 人）	平成 22 年度 4 月現在 A 型 5 施設 定員 158 人 （狛江分 118 人）

2 狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議の状況

平成 18 年 6 月に、関係機関等の代表者及び実務を担当する者で構成された狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会）を設置しました。平成 21 年度については、代表者会議を平成 21 年 5 月 29 日、また、実務担当者会議を平成 21 年 7 月 21 日、9 月 28 日、12 月 3 日、平成 22 年 2 月 19 日の 4 回、定例ケース会議を毎月 1 回、個別ケース会議を 95 回開催しました。社会問題化している子どもの虐待の防止等に関し、関係機関との連携をより強化し、すべての家庭を対象として子育て支援を総合的に行っていきます。

3 主要事業計画の進捗状況

基本目標 1 子どもが健やかに育つ家庭づくりを支援していきます

主要課題 1 子育て情報を的確に提供し相談機能を充実する

(1) 子育て情報を的確に提供します

1. 身近な情報交換の場の提供 【児童青少年課】

事業の内容	平成 21 年度までの目標	平成 20 年度進捗状況	平成 21 年度進捗状況
子育てひろばを推進するとともに、保育園・幼稚園・学童保育所・小学校・地域センターなど既存の地域施設の活用や商店街の空き店舗などを使って、歩いていける身近な地域で、子育て中の親	概ね小学校区単位に情報交換の場が確保されるように計画的に整備を行います。 子育てひろば 2 か所 つどいの広場 1 か所 学童保育所の開放 3 か所	施設開放を実施しました。 子育てひろば 2 か所 学童保育所の開放 2 か所 市立保育園の園庭開放 6 か所 私立保育園の園庭開放 2 か所	施設開放を実施しました。 子育てひろば 2 か所 学童保育所の開放 2 か所 市立保育園の園庭開放 6 か所 私立保育園の園庭開放 2 か所

等が交流し、子育てについて 情報交換のできる場づくり を推進します。	市立保育園の園庭開放 3か所		
--	-------------------	--	--

2.子育てガイドブックの充実 【子育て支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
市の子育てに関する各種情報を網羅した「子育てガイドブック」の内容を、利用者のニーズにより一層対応した内容に充実します。	市で実施している事業・サービスだけでなく、民間で行っているさまざまなサービスの情報や小・中学生関連の事業・制度や相談窓口の紹介、子育てマップの追加など、収録内容を充実します。	組織変更に伴い内容を見直し、地図やイラストを増やし、より見やすい紙面に改訂を行いました。 ホームページの刊行物欄に掲載し、家庭でのプリントアウトが可能となりました。 民間の保育サービスについても、市内認可外保育園、ヘルパー派遣、ベビーシッター等の情報について掲載しております。 小中学生の関連の事業については、今後、内容を精査し、掲載を検討していきます。	市で実施している事業・サービスをできるだけわかりやすく掲載することに努めるとともに、民間のサービスについては、保育、ヘルパー、ベビーシッター等について掲載しました。小中学生の情報については、現在、児童館における事業を紹介しています。

3.広報紙・インターネット等による情報の提供【児童青少年課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
よりリアルタイムで情報が得られるように、市広報紙や市ホームページ、携帯電話コンテンツでの子育てに関する情報提供を充実します。	（市広報紙）紙面上に子育て関連の情報を集めた「（仮）子育てコーナー」を常設します。 （市ホームページ等）子育て関連情報を総合的に集めたコーナーを開設し、事業・制度等の提供を実施します。また、保育所等の空き情報等も提供します。	子育てガイドブックに掲載されている情報とほぼ同じ内容を市ホームページに掲載しています。 また、引き続き保育所の空き情報を提供しています。	子育てガイドブックに掲載されている情報とほぼ同じ内容を市ホームページに掲載しています。 また、引き続き保育所の空き情報を提供しています。

（2）子育て相談機能を充実します

4.身近な相談窓口の整備【児童青少年課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
子育てひろばとともに、保育園、学童保育所、地域センターなど既存の地域施設の活用や商店街の空き店舗などを使って、相談員等や子育て経験者のボランティアを配置し、子育て中の親等が気軽に、	概ね小学校区単位に相談窓口が確保されるよう、計画的に整備を行います。また、就学前子育て相談を充実するため、保健師と保育士の連携を強化します。 子育てひろば 2か所 つどいの広場 1か所	施設開放を実施しました。 子育てひろば 2か所 学童保育所の開放 2か所 市立保育園の園庭開放6か所 私立保育園の園庭開放2か所 岩戸児童センター	施設開放を実施しました。 子育てひろば 2か所 学童保育所の開放 2か所 市立保育園の園庭開放6か所 私立保育園の園庭開放2か所 岩戸児童センター

いつでも相談できる場を広げます。	学童保育所の開放 3か所 市立保育園の園庭開放3か所	年に2回ほど保健師、助産師、 歯科衛生士、栄養士を招いて、育児 相談の日を設けています。 和泉児童館 保育士又はそれに相当するスタ ッフを相談員として、平日10時か ら15時まで常駐して業務にあたっ ています。	年に2回ほど保健師、助産師、歯 科衛生士、栄養士を招いて、育児相 談の日を設けています。 和泉児童館 保育士又はそれに相当するスタッ フを相談員として、平日10時から 15時まで常駐して業務にあたっ ています。 学童保育所、保育園については、保 育士の資格のある相談員が定期的に 参加しています。
------------------	-------------------------------	--	--

5.子育て相談ネットワークの整備 【子育て支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
子どもと家庭のさまざまな 悩みや心配ごとに対して、い つでも、どこでも適切に迅速 に対応できるよう、子ども家 庭支援センターを中心とした 子育て相談ネットワークを構 築します。	子ども家庭支援センターを中心 として、地域の相談窓口及び保健 所・児童相談所等相談関連機関と の連携体制を整備し、子育て相談 ネットワークを構築します。	子ども家庭支援センター、子育て 支援課が中心となり、子どもと家庭 の悩みや心配事に関して相談を受け 付けています。なお、児童相談所、 保健所等関係機関との連携体制は確 実に整備され、子育て相談ネットワ ーク機能は一層強化されました。	子ども家庭支援センターと子育て支 援課が窓口として、子育て相談を受け 付けています。児童相談所、保健所等 関係機関との連携の体制は年々整備さ れ、子育て相談ネットワークも年々強 化されています。

6.電話相談等の充実【子育て支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
いつでも、子育てについて在宅で相談ができるように、電話や電子メールによる相談体制を充実します。	専門相談員等が対応する電話相談専用ダイヤル及び電子メールによる相談体制の拡充を図るとともに、夜間や休日でも対応できる相談窓口の情報の提供などを行います。	引き続き、子ども家庭支援センターにおいて、相談専用ダイヤルや電子メールでの相談を受け付けています。また、子育て支援課、和泉児童館においても電話による子育て相談も受け付けています。 夜間・休日の相談窓口については、現在、整備されておりませんが、虐待等、緊急時は緊急連絡網にて、担当者に連絡が入り対応しています。	子ども家庭支援センターにおいて、相談専用ダイヤルや電子メールでの相談を受け付けています。また、子育て支援課、和泉児童館においても電話による子育て相談も受け付けています。 夜間・休日の際の虐待等、緊急な相談については、緊急連絡網にて担当者に連絡が入り、対応しています。

7.専門職員等の配置【子育て支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
相談事業を充実するため、子ども家庭支援センターに相談内容の多様化と高度化に対応した専門職員体制を整備するとともに、地域の人材活用をはかり、地域の相談窓口	子ども家庭支援センターに障がいや心理に関する非常勤のスーパーバイザーを置き、困難なケースにも対応できる体制を確保します。 児童館等開設する相談窓口	平成19年度に引き続き、子ども家庭支援センターに虐待対策ワーカーを配置しています。また、子どもの虐待防止センターから相談員を1名スーパーバイザーとして招き、毎月、困難ケースの検討を行っています。	平成21年度より、子ども家庭支援センター、子育て支援課の2か所に虐待対策ワーカーを配置しました。また、子ども家庭支援センターにおいて、困難ケースの検討のため、子どもの虐待防止センターより相談員をスーパーバ

相談員の配置を推進し、相談や情報提供、コーディネート（調整）機能を強化します。	に、非常勤の相談員の配置を推進します。また、子ども家庭支援センターの事業として、専門相談員による各相談窓口への巡回専門相談を実施します。	す。 子ども家庭支援センターの専門相談員が月に1回、学童保育所の午前開放「あそびの広場」（2か所）へ出張しています。	イザーとして招いております。子ども家庭支援センター職員が学童保育所に出向き、巡回専門相談を行っています。
---	--	---	--

主要課題2 子育て力を高める手助けをする

（1）啓発活動を推進します

8.講演会・フォーラム等の開催【子育て支援課・健康支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
親と家庭の役割や責任など、親育ちや家庭教育に関する講演会やフォーラムの開催を推進します。	児童週間、児童虐待防止週間などの啓発週間での講演会やフォーラム、ワークショップなどの開催を検討し、実施します。	現状、児童虐待防止月間等における啓発はポスター、チラシの掲示、配付、小学校の保護者向けの児童虐待の啓発冊子を配布する等を行っております。また、養育家庭の普及のため、市民向けの体験発表会を休日、夜間等に行いました。 児童虐待防止月間のオレンジリボンキャンペーンとして、虐待予防冊子と、児童館中高生タイムに子どもたちが作ったオレンジリボンを、狛江市文化事業団主催のコンサートに	平成20年度に引き続き、児童虐待防止月間を中心に啓発活動を行いました。ポスターの掲示、チラシの配布、市内中学校の保護者向けの虐待防止冊子の配布を行いました。また、養育家庭普及のために市民向けの体験発表会、実務者向けの学習会を各1回行いました。 児童虐待防止月間のオレンジリボンキャンペーンとしては、狛江駅で児童相談所職員と協働で街頭活動を行いました。

		て配布しました。 市民向けの講演会等については、今後実施を検討します。	市民向け講演会、フォーラムについては、今後、開催を検討していきます。
--	--	--	------------------------------------

(2) 学習・交流の機会を提供します

9. ママ・パパ学級の開催 【健康支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
妊娠中の女性とその夫を対象として、妊娠、出産、育児、栄養などについて正しい知識をもち、健康の保持・増進を図れるよう、ママ・パパ学級（平成16年度年間10回・1回につき4日間開催）を実施しています。	安心して出産・子育てができるようにプログラム内容の充実を図ります。 土曜日等の開催の拡大を図り、平日参加の難しい父親の参加を促進します。 （平成16年度4日→10日）	1回3日間、10回開催。 3日目は日曜日開催とし、父親を対象とした内容としています。（10父親学級の開催参照） 1・2日目：実人数178人 延人数321人 3日目：10父親学級の開催参照 1～3日間：ママ実人数178人 パパ実人数141人 1・2日目内容：助産師・栄養士・保健師の講義、妊婦体操実習、先輩ママの講話 3日目内容：10父親学級の開催	1回3日間、年10回開催。 3日目は土曜日開催とし、父親を対象とした内容としています。（10父親学級の開催参照） 1・2日目：実人数186人 延人数320人 3日目：10父親学級の開催参照 1～3日間：ママ実人数195人 パパ実人数141人 1・2日目内容：助産師・栄養士・保健師の講義、妊婦体操実習、先輩ママの講話 3日目内容：10父親学級の開催参

		参照	照
--	--	----	---

10. 父親学級の開催【健康支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
父親を対象として、妊娠、出産、育児の知識や技術、父親としての心構え、母親をサポートする姿勢などを学習する父親学級を開催しています。	希望するすべての人が受けられるように開催回数の増を検討します。 (平成15年度2回→4回)	開催回数 10回 ママ・パパ学級1回につき3日間開催し、3日目に沐浴・おむつ交換実習、妊婦体験などの内容で父親を対象として日曜日に実施しました。3日目参加人数(ママ・パパ)は284人でした。	開催回数 10回 ママ・パパ学級1回につき3日間開催し、3日目に沐浴・おむつ交換実習、妊婦体験などの内容で父親を対象として土曜日に実施しました。3日目参加人数(ママ・パパ)は296人でした。

11. 育児学級の開催【健康支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
毎月1回、5～6か月児の乳児を持つ保護者を対象に、保健師による育児の話や管理栄養士による離乳食初期の講座を、試食を含めて開催しています。	離乳食中期や後期の教室の開催の実施も検討し、内容の充実を図っていきます。	開催回数 11回 参加者 213人 教室の内容を見直し、中期・後期についても実施しています。 平成19年3月に厚生労働省が策定した「授乳・離乳の支援ガイド」では、離乳食初期→生後5・6か月	開催回数 11回 参加者 214人 教室の内容を見直し、5・6か月頃だけでなく、7・8か月についても講話を行っています。

		頃、中期→7・8か月頃、後期→9か月から11か月頃と変更になっています。	
--	--	--------------------------------------	--

12.(仮)「みんなで子育て」講座の開催【子育て支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
身近な地域の交流の場で、保健師や保育士、子育て経験者など、地域のボランティアなどの人材を活用した市民主体の親講座の開催を推進します。	子育てひろば等身近な交流の場で、(仮)「みんなで子育て講座」の開催を検討し、実施します。	子ども家庭支援センターにおいて、親子で季節に合わせた製作を楽しんだり、親子のふれあい遊びの後、お茶を飲みながら保護者同士の座談会を行ったり、言語聴覚士を囲んでさまざまな子育てのテーマを参加者同士で話し合い、学ぶといった内容を地域組織化事業として行いました。	子ども家庭支援センターの地域組織化事業として、親子のふれあい、保護者同士の座談会等を行うとともに、言語聴覚士を囲んで、さまざまな子育てのテーマを題材に学習会を行いました。 (仮)「みんなで子育て講座」については次年度実施に向けて検討しています。

13.子育てグループ・サークルの育成・支援【健康支援課・子育て支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
母子保健事業等を通じて子育てグループの育成を図るとともに、地域で活動する子育てサークルの組織化と育成と	ぽっかぽか広場を通しての子育てグループの育成を図るとともに、ボランティア等を活用した一定地域での子育てサークルを組織	平成19年度でぽっかぽか広場は終了しました。引き続きグループ活動支援として子育てひろばの貸出を行っています。	子育てサークルの組織化にまで至ってありませんが、後期計画において引き続き検討していきます。 健康支援課ではグループ活動支援

その活動を支援します。	化し、支援します。	子育てサークルの組織化にまで至ってありませんが、後期計画において引き続き検討していきます。	として子育てひろばの貸出を行っています。
-------------	-----------	---	----------------------

14.家庭教育に関する学びの場の提供 【公民館・子育て支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
公民館等による家庭教育に関する講座やセミナーの開催を図るとともに、幼稚園・保育園や小中学校・PTA等による家庭教育に関する学びの場の提供を促進し、家庭教育に関する学習機会を拡充します。	公民館セミナーでの家庭教育に関する講座を実施します。 子ども家庭支援センターの子育てゼミナールで家庭教育に関する講座を実施します。	引き続き、公民館では、親子・家族関係を主要テーマに女性セミナーを実施しています。また、幼い子を持つ母親が講座に参加しやすいように保育の受け入れを行っています。 子ども家庭支援センターでは、言語聴覚士や栄養士などの専門家が子育てに関する知識や情報を提供する講座を実施しています。	公民館では、親子・家族関係を主要テーマに女性セミナーを実施しています。また、幼い子を持つ母親が講座に参加しやすいように保育の受け入れを行っています。 子ども家庭支援センターでは、言語聴覚士や栄養士などの専門家が子育てに関する知識や情報を提供する講座を実施しています。また、親育てプログラムとして、ノーバディーズパーフェクト講座（完璧な親なんていない）を、試行という形で子ども家庭支援センターと子育て支援課との協働で行いました。

主要課題3 母と子の健康を確実に育む

(1) 妊産婦・乳幼児期保健対策の着実な推進をします

15.妊産婦健診の充実 【健康支援課・子育て支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
妊産婦に対して、健康管理と本人及び乳児の死亡の防止を図るとともに、流・早産、妊娠中毒症、胎児の発育遅延の防止等の母・児の障がいを予防するため、妊産婦の健康診査を実施します。	妊産婦の健康維持と安全な出産・産後を送るため、受診率の向上に努めます。	妊産婦受診無料券（5回分）及び妊産婦超音波検査（35歳以上）を配布し、健康管理に努めました。 妊産婦1回目 621人 2回目以降 延べ2,220人 超音波検査 143人 助産院や都外医療機関の妊婦健診受診票を使用できなかった人に対して、助成を実施しています。	妊産婦受診無料券（14回分）及び妊産婦超音波検査（35歳以上）を配布し、健康管理に努めました。 妊産婦1回目 560人 2回目以降 延べ4,944人 超音波検査 141人 助産院や都外医療機関の妊婦健診受診票を使用できなかった人に対して、助成を実施しています。

16.乳幼児健診の充実 【健康支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
乳児、1歳6か月、3歳児健康診査及び乳児個別健康診査を実施し、乳幼児の健康の保持・増進と親の育児不安の解消に努めるとともに、乳幼児の疾病や障がいを早期に発見し適切な指導を行います。 また、幼児歯科健診でむし歯予防についての知識を広めるとともに予防処置も行います。	受診して満足できたと思える保護者が増えるような体制づくりをするとともに、未受診者の状況把握と的確な指導、健診後のフォローを充実します。 むし歯患率を減らします。(15%以下)	3～4か月児健診 回数 24回 受診者 580人 1歳6か月児健診 回数 12回 受診者数 537人 3歳児健診 回数 12回 受診者数 510人 むし歯予防教室 回数 18回 参加数 130人 母と子の歯の健康教室 回数 6回 参加者 81人	3～4か月児健診 回数 24回 受診者 544人 1歳6か月児健診 回数 12回 受診者数 555人 3歳児健診 回数 12回 受診者数 520人 むし歯予防教室 回数 20回 参加数 158人 母と子の歯の健康教室 回数 6回 参加者 94人

17.予防接種の推奨 【健康支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況			平成21年度進捗状況		
各種の集団予防接種や個別予防接種が確実に受けられるように情報の提供・案内に努め、接種もれのないようにします。	市広報紙やホームページ等で広く周知し、接種率の向上を図ります。	通知人員	接種人員	接種率	通知人員	接種人員	接種率
		三種混合			三種混合		
		1回目	603人	615人 102.0%	1回目	614人	627人 102.1%
		2回目	603人	622人 103.2%	2回目	614人	612人 99.7%
		3回目	603人	615人 102.0%	3回目	614人	617人 100.5%
		追加	609人	569人 93.4%	追加	603人	524人 86.9%
		麻しん			麻しん・風しん		
		第1期	590人	580人 98.3%	第1期	596人	549人 92.1%
		第2期	563人	519人 92.2%	第2期	604人	529人 87.6%
		第3期	532人	377人 70.9%	第3期	551人	474人 86.0%
		第4期	558人	336人 60.2%	第4期	561人	317人 56.5%
		二種混合	541人	399人 73.8%	二種混合	616人	437人 70.9%
		日本脳炎	0人	67人	日本脳炎	0人	843人
		ポリオ	1,194人	1,146人 96.0%	ポリオ	1,199人	1,148人 95.7%
		※日本脳炎は勧奨通知を出していないので接種率を計上していません。			※日本脳炎は勧奨通知を出していないので接種率を計上していません。		

18.育児相談の実施 【健康支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況		平成21年度進捗状況	
毎月1回育児、栄養、運動など子どもの健康な生活習慣の確立と育児不安の解消のため、保健師等の専門職が育児相談を実施します。	あいとぴあセンターで育児相談を実施します。(年10回) 子ども家庭支援センターや地域施設での育児相談を実施します。	あいとぴあセンター	9回	あいとぴあセンター	9回
		子ども家庭支援センター	2回	子ども家庭支援センター	2回
		相談人員	331人	相談人員	396人

また、地域に出向いて相談を受ける出張相談も実施します。	(年6回)		
-----------------------------	-------	--	--

19.母子訪問指導の実施【健康支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
すこやか訪問指導（妊産婦・新生児）とその前後で必要とされる妊産婦、乳幼児の家庭を保健師等が訪問し、赤ちゃんの計測や保育の相談、母乳指導等を行います。	育児不安の解消や障がいの早期発見、虐待の未然防止や早期発見に留意し、保健師等と産後支援ヘルパーとの連携も強化します。	こんにちは赤ちゃん訪問の開始により訪問率アップと共に要支援家庭の早期把握と子育てに関する情報の周知徹底を図りました。 (延数) 妊婦 14 件 産婦 443 件 新生児 292 件 未熟児 40 件 乳児 121 件	出生通知票や未提出者への通知等による対象者把握により訪問率アップを図りました。また、訪問指導の研修や連絡会により、専門職員の資質向上に努めました。 (延数) 妊婦 16 件 産婦 463 件 新生児 243 件 未熟児 54 件 乳児 190 件

20.育児支援ヘルパー事業の充実【子育て支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
母の産後を支援するため、出産後、育児や家事が困難で、代わりにしてくれる人が身近にいない家庭に対し、原則として出産後又は退院後1か月以内の昼間、おおむね10日間、ヘルパーを派遣し、家事や育児等の援助をします。	事業の周知を図り、利用家庭の拡大に努めます。	引き続き、利用の拡大に努めました。また、昨年度より体制を整えた要支援家庭へのヘルパー派遣についても、「狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議」において支援が必要と決定した家庭に、派遣を実施しました。 産前産後家庭 実利用者数 19人 延利用人員 195人日 要支援家庭 実利用者数 2人 延利用人員 25人日 事業の周知については、子育てガイドブック、ホームページを中心に行っており、子ども家庭支援センター、子育て支援課窓口にもチラシを備え付けてあります。	引き続き、利用の拡大に努めました。また、要支援家庭へのヘルパー派遣についても、「狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議」において支援が必要と決定した家庭に、派遣を実施しました。 産前産後家庭 実利用者数 17人 延利用人員 135人日 要支援家庭 実利用者数 3人 延利用人員 21人日 事業の周知については、子育てガイドブック、ホームページを中心に行っており、子ども家庭支援センター、子育て支援課窓口にも来館した方達のためにチラシを備え付けてあります。

(2) 小児医療の拡大・充実を図ります

21.休日・夜間応急診療の充実 【健康支援課・子育て支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
医師会等の協力のもと、休日・準夜間の救急医療体制を整備し、小児医療の充実を図ります。また、医療機関との連携を強化し、総合的な支援をします。	医師会の協力のもと、休日、2次医療中核病院で、準夜間の医療の確保を図ります。	東京慈恵会医科大学附属第三病院内で「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診察室」を実施しています。 月・火・水・木・金 午後7時～10時まで ・実施日数 242日 ・受診者数 309人 ※受診者数は狛江市民を計上	東京慈恵会医科大学附属第三病院内で「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診察室」を実施しています。 月・火・水・木・金 午後7時～10時まで ・実施日数 240日 ・受診者数 335人 ※受診者数は狛江市民を計上

22.乳幼児医療費助成の充実 【子育て支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
子どもの健康を守り、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、乳幼児にかかる医療費の自己負担分を助成するとともに、その充実を図ります。	対象年齢を就学前まで引き上げるとともに、所得制限を撤廃します。	東京都の制度のとおり対象年齢を就学前までとして実施しています。狛江市単独で所得制限を撤廃しています。	引き続き円滑に事業の実施を図りました。

主要課題4 「食育」の考え方をひろめ、関心を向ける

(1) 成長段階に応じた「食育」の推進をします

23.母子保健事業等を通じた「食育」の推進 【健康支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
子どもの食べる意欲が育まれ、食の体験が広がるよう、乳幼児健康診査事業やママ・パパ学級、育児サークルなど、母子保健事業等の機会を活用して、子育て家庭の授乳期・離乳期、幼児期における「食育」の支援を図ります。	保護者が食や栄養に関する知識を深め、乳幼児の安全で豊かな食事を提供できるように、テキストを整備するなど「食育」の考え方を広めます。	狛江市健康づくり市民のつどいにて3～5歳児の食に関する「幼児食講習会」を開催しました。(実習有) 参加者 11人 食育についてのパンフレットは検討中です。	狛江市健康づくり市民のつどいにて3～5歳児の食に関する「幼児食講習会」を開催しました。(実習有) 参加者 20人 食育の日(毎月19日)のPR事業として、妊婦の方及び離乳食に興味のある方を対象に食育料理教室「取り分け離乳食」を年4回開催しました。この教室では、参加者が大人の食事から簡単に離乳食を作り試食しました。(実習有) 参加者 27人 食育についてのパンフレットは、平成22年度中に作成する「食育推進計画」の内容を踏まえて作成するため、現在検討中です。

24.保育園における「食育」の推進 【児童青少年課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
子どもの食べる意欲を大切にしながら、食の体験が広がるよう、保育園における給食のあり方を工夫し、楽しく食べる子どもの育成に努めます。	季節に応じた食材を使い提供すること等で子どもたちの食に対する興味を促し、また機会をとらえて給食をつくる現場を見学させるなど、子ども自身の食べる意欲を育てます。	年間に味覚体験、「米」を知る、お月見団子づくり、「豆」を知る、鮭の解体を食育として取り組みました。 また、野菜の下処理をしたり、見たり触れたりしました。 夏、冬野菜を植えて、実際の調理に使い味わいました。	年間に味覚体験、「米」を知る、お月見団子づくり、「豆」を知る、鮭の解体を食育として取り組みました。 また、野菜の下処理をしたり、見たり触れたりしました。 夏、冬野菜を植えて、実際の調理に使い味わいました。 季節に応じた食材を使い、とうもろこしの皮むきなどを子どもにしてもらいました。 今後、給食を作る現場の見学をさせる計画をしています。

25.学校における「食育」の推進 【学校教育課・指導室】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
児童生徒が健康を大切にし、主体的に健康的な食生活習慣を体得できるよう、健康教育や学校給食事業の充実を図るとともに、食に関する体験学習の機会を充実します。	学童期は食べ物と体の関係や食事の楽しさを学ぶ機会を提供し、思春期には栄養バランスや摂食障害の防止など食によって健康を育む考え方の定着を図ります。	地産地消の取り組みとして市内産野菜を給食に取り入れることや、給食を通じて食習慣や食に関する知識を学べるよう取り組みました。 全小中学校において「食に関する全体計画・年間指導計画」を作成し、教育課程届出時に提出をもとめ、教育活動全般における食に関する指導について指導・助言しました。	地産地消の取り組みとして、小学校では学校栄養士と農家で季節野菜の生産予定等の状況を確認し、積極的に献立に取り入れ、子どもたちが地元の野菜を食べられるよう取り組みました。また、給食を通じて食週間や食に関する知識を学べるよう取り組みました。中学校では、中学校給食の食材に市内野菜を取り入れるよう、関係機関と調整しています。 引き続き、全小中学校において「食に関する指導の全体計画・年間指導計画」を作成し、教育課程届出時に提出をもとめ、教育活動全般における食に関する指導について指導・助言しました。

(2) 食の重要性を理解できる場を提供します

26.家庭・学校・地域の連携による食育の場の提供 【健康支援課・学校教育課・児童青少年課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
「食」を通じた子どもたちの健康づくりを効果的・継続的に推進するため、家庭・学校・関係機関の連携体制を整備し、「食育」の場の提供を図ります。	PTA、地域団体、栄養改善推進員等民間団体や関係機関と連携を強化し、「食育」の考え方を広め、定着させる活動や行事を検討します。	狛江市健康づくり市民のつどいにて、私立保育園、小学校の栄養士と連携して幼児食講習会を開催しました。また、公立・私立保育園・小学校・中学校給食の実物展示、小学校での食育活動の様子について展示を行いました。	狛江市健康づくり市民のつどいにて、私立保育園、小学校の栄養士と連携して幼児食講習会を開催しました。また、公立・私立保育園・小学校・中学校給食の実物展示、小学校での食育活動の様子について展示を行いました。 公立保育園では、食育推進事業に参加し、関係機関と連携をし、「食育」の活動や行事に参加しました。

主要課題5 思春期の体と心を守る保健対策を充実する

(1) 子どもたちの性に関する必要な知識の普及を推進します

27.性教育の推進と性感染症予防に関する知識の普及 【指導室・児童青少年課・健康支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
学校保健を通じた計画的な性教育の指導を行うとともに、エイズなどの性感染症予防について子どもたちへわか	学校での性教育の充実を図るとともに青少年健全育成委員会等と連携して子どもたちだけでなく、親への啓発も推進します。	性に関する指導については、各学校が学習指導要領に基づいて意図的・計画的に進めています。エイズや性感染症の予防については、発達段階に応じて小学校体育の保健領域	性に関する指導については、引き続き各学校が学習指導要領に基づいて意図的・計画的に進めています。エイズや性感染症の予防については、発達段階に応じて小学校体育の保健領域や中学校の

りやすく情報を提供します。		や中学校の保健体育の時間に指導をしています。 青少年健全育成活動実施委員会と連携して、青少年に悪影響を及ぼす恐れのある不健全図書やビデオなどを自主的に処分する方法として「不健全図書等追放ポスト」を市内8か所に設置し、定期的に回収・分類・集計を行い、環境浄化に努めました。回収状況は、コミック・少年一般雑誌 509件、一般小説 93 件、ポルノ小説 142 件、ポルノ写真雑誌 908 件、ポルノ漫画 276 件、アダルトビデオ、DVD789 件でした。	保健体育の時間に指導をしています。 青少年問題協議会小委員会と連携して、青少年に悪影響を及ぼす恐れのある不健全図書やビデオなどを自主的に処分する方法として「不健全図書等追放ポスト」を市内8か所に設置し、定期的に回収・分類・集計を行い、環境浄化に努めました。平成 21 年度の回収状況は、コミック・少年一般雑誌 454 件、一般小説 55 件、ポルノ小説 150 件、ポルノ写真雑誌 920 件、ポルノ漫画 349 件、アダルトビデオ、DVD668 件でした。
----------------------	--	--	---

28.喫煙や飲酒・薬物乱用に関する知識の普及 【児童青少年課・指導室・健康支援課】

事業の内容	平成 21 年度までの目標	平成 20 年度進捗状況	平成 21 年度進捗状況
がんや循環器疾患、妊娠に関連した異常の危険因子である喫煙や、飲酒や薬物乱用について健康教育を推進するとともに、学校や地域団体等と	青少年の喫煙や薬物乱用についての実態を把握し、喫煙率・薬物乱用ゼロをめざして、学校での喫煙・飲酒防止指導や薬物乱用防止のための取組を警察、	小学校では、5・6学年の体育の保健領域で「喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は健康を損なう原因となること」、中学校保健分野の「健康な生活と疾病の予防」ではそれに加え	小学校では、5・6学年の体育の保健領域で「喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は健康を損なう原因となること」、中学校保健分野の「健康な生活と疾病の予防」ではそれに加えてその行為に心理状

連携して、習慣化する前の子どもたちの防止対策を推進します。	P T A等の関係機関と連携しながら推進します。	てその行為に心理状態や人間関係、社会環境があることを、教科書や具体資料等を使って計画的に指導しています。また、特別活動や総合的な学習の時間及びセーフティ教室等を通じて児童・生徒の喫煙、飲酒、薬物乱用防止のための指導を、保護者や地域関係諸機関と連携して進めています。特に中学校では、警察職員や保健所職員を講師として招いて薬物乱用防止教室を開催しました。 薬物乱用防止施策として、くらしフェスタこまえ（中央公民館）においてブースを設けて啓発活動を行い、またエコルマホールにおいて中学生啓発標語ポスターの表彰式及び薬物に関する講演会を実施しました。 薬物については、青少年における薬物汚染を防止するため啓発事業の一つとして東京都薬物乱用防止推進狛江地区協議会と狛江市薬物汚染防止対策推進会議を中心として青少年	態や人間関係、社会環境があることを、教科書や具体資料等を使って計画的に指導しています。また、特別活動や総合的な学習の時間及びセーフティ教室等を通じて児童・生徒の喫煙、飲酒、薬物乱用防止のための指導を、保護者や地域関係諸機関と連携して進めています。警察職員や保健所職員を講師として招いて薬物乱用防止教室を開催している学校もあります。 薬物乱用防止施策として、東京都薬物乱用防止推進狛江地区協議会が、くらしフェスタこまえ（中央公民館）及び市民まつりに参加して啓発活動を行い、またあいとびあセンターにおいて中学生啓発標語ポスターの表彰式及び薬物に関する講演会を実施しました。
--------------------------------------	---------------------------------	--	--

		薬物汚染撲滅キャンペーン「薬物乱用の実態と怖さを考えよう」を実施しました。	
--	--	---------------------------------------	--

(2) 子どもたちの心を守る精神保健対策を推進していきます

29.相談窓口の整備 【指導室・子育て支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
いじめや不登校など思春期の心身の健康問題について、子どもや保護者が気軽に相談できる専門窓口の開設を図ります。	教育研究所の相談機能を充実させるとともに、教育相談員、ゆうあいフレンド、子ども家庭支援センター等の関係機関とも連携をとり、一人ひとりの問題に応じた適切な対応に配慮します。	子ども家庭支援センター、子育て支援課に子どもや保護者が気軽に相談できる相談窓口を開設しています。 また、教育研究所と子育て支援課、子ども家庭支援センター等関係機関とは、個別ケースにおいて情報を共有し、頻繁に連絡を取り合うことで、連携を強化しています。 教育研究所専門相談員7名、適応指導員3名、ゆうあいフレンド1名を配置するとともに、「発達ことばの相談室」を開設し、相談機能や適応指導の充実を図っています。平成20年度の不登校児童・生徒数は、小学	引き続き、子ども家庭支援センター、子育て支援課に子どもや保護者が気軽に相談できる相談窓口を開設しています。 また、教育研究所と子育て支援課、子ども家庭支援センター等関係機関とは、個別ケースにおいて情報を共有し、頻繁に連絡を取り合うことで、連携を強化しています。 教育研究所専門相談員7名、適応指導員3名、ゆうあいフレンド1名を配置し、相談機能や適応指導の充実を図っています。またスクールソーシャルワーカー1名を新たに配置し、学校・家庭・関係機関との連携を強化しました。平成

		校が1名増えましたが、中学校は1名減少しました。中学校出現率が年々下がっています。教育研究所における相談件数は185件、延べ相談回数は1,508回になっています。	21年度の不登校児童・生徒数の出現率は、小学校、中学校ともに昨年度より減少しました。教育研究所における相談件数は194件、延べ相談回数は1,718回になっています。
--	--	---	--

基本目標2 地域の子育て力を高める環境を創出していきます

主要課題1 地域での子育て支援体制を充実する

(1) 子育て支援施設の機能を充実します

30.子ども家庭支援センターの充実【子育て支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
地域における子育て支援の中核機関として、すべての子育て家庭の抱える多様な相談に十分に対応できるよう、より専門的機能の充実を図るとともに、関係機関・団体との連携を強化し、子どもと子育て家庭を総合的に支援する中心的センターとして体制を整	障がいや心理に関するスーパーバイザーの配置や、児童虐待等に対応するワーカーを設置するなど相談体制の整備を行います。 関係施設や関係機関・団体との連携を強化し、地域での見守り機能やサービス調整機能、情	子ども家庭支援センターは先駆型に移行して、2年目を迎えました。虐待対策ワーカーを中心に、子育て支援課、児童相談所との定例ケース会議をはじめ、個別ケース会議等に積極的に参加し、情報を共有して、各関係機関との連携を強化しています。また、毎月スーパーバイザーを招いて、困難ケースの検討を行い、	先駆型として、子ども家庭支援センターは子育て支援課と協働して、虐待対策ワーカーを中心に、子どもの相談対応を行っています。児童相談所等関係機関との定例ケース会議をはじめ、個別ケース会議等に積極的に参加し、情報を共有して、各関係機関との連携を強化しています。また、毎月スーパーバイザーを招いて、困難ケースの検討を行い、相談対応

備します。 また、一時保育や子どもショートステイなどのサービス提供もより利用しやすい制度として充実を図ります。	報提供機能等の充実を図ります。 平成 19 年度までに先駆型子ども家庭支援センターへの移行を図ります。	相談対応力の強化に努めています。 また、一時保育、ショートステイ、育児支援ヘルパーなどの「子ども家庭在宅サービス事業」の充実にも努めています。	力の強化に努めています。 また、一時保育、ショートステイ、育児支援ヘルパー等の「子ども家庭在宅サービス事業」の充実にも努めています。
---	---	---	--

31.子育てひろば・つどいの広場の拡充 【児童青少年課・子育て支援課】

事業の内容	平成 21 年度までの目標	平成 20 年度進捗状況	平成 21 年度進捗状況																													
児童館や保育園等の機能を活用したり、民間団体等の活力を生かして、地域で子育て中の親子等の交流、子育て相談、子育て情報の提供などを行う子育てひろばやつどいの広場事業を推進します。	利用者ニーズに応じた利用しやすい体制づくりを推進するとともに、子ども家庭支援センターや児童館・児童センターとの連携を強め、相談・情報提供機能の充実を図ります。	児童館や子ども家庭支援センターで引き続き連携し、機能の充実を図ったほか、子ども家庭支援センターの子育て支援ワーカーが学童保育所の「あそびの広場」に出張し、事業を実施しています。	児童館や子ども家庭支援センターで引き続き連携し、機能の充実を図ったほか、子育て支援課の職員と子ども家庭支援センターの子育て支援ワーカーが学童保育所の「あそびの広場」に出張し、事業を実施しています。																													
	民間活力を生かしたつどいの広場を設置します。	あそびの広場利用状況 <table><tr><td></td><td>猪方前原</td><td>東野川</td></tr><tr><td>開催日数</td><td>104 日</td><td>103 日</td></tr><tr><td>利用者</td><td></td><td></td></tr><tr><td>子</td><td>745 人</td><td>902 人</td></tr><tr><td>親</td><td>669 人</td><td>726 人</td></tr></table> また、認可保育園では園庭開放を		猪方前原	東野川	開催日数	104 日	103 日	利用者			子	745 人	902 人	親	669 人	726 人	あそびの広場利用状況 <table><tr><td></td><td>猪方前原</td><td>東野川</td></tr><tr><td>開催日数</td><td>95 日</td><td>94 日</td></tr><tr><td>利用者</td><td></td><td></td></tr><tr><td>子</td><td>658 人</td><td>747 人</td></tr><tr><td>親</td><td>554 人</td><td>660 人</td></tr></table> また、認可保育園では園庭開放を実施		猪方前原	東野川	開催日数	95 日	94 日	利用者			子	658 人	747 人	親	554 人
	猪方前原	東野川																														
開催日数	104 日	103 日																														
利用者																																
子	745 人	902 人																														
親	669 人	726 人																														
	猪方前原	東野川																														
開催日数	95 日	94 日																														
利用者																																
子	658 人	747 人																														
親	554 人	660 人																														

		実施しています。	しています。
--	--	----------	--------

32.児童館・児童センターの充実 【児童青少年課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
乳幼児から中学生・高校生までのすべての児童を対象とした事業を展開する子育て支援の市の拠点施設として、利用者のニーズを踏まえ、岩戸児童センターの事業内容の充実を図るとともに、和泉児童館の施設機能・事業の充実を図ります。 また、子どもたち本人からの相談も気軽に受けられるような施設としても充実します。	中学生・高校生向けプログラムの充実や開館時間の延長検討などを推進し、中・高校生の利用の促進を図ります。 和泉児童館については、小学生クラブ等の複合的な機能を備え、市北部の子育ての拠点施設として岩戸児童センターと連携を取りながら情報の提供や相談、交流の場となるよう努めます。	児童館・児童センターで午後6時以降の中高生タイムを実施。主にスポーツ中心に職員とともに楽しんでいます。 岩戸児童センターでは、中高生クラブ「音魂」(オンタマ)を実施。音楽活動を通じ、中高生の新たな居場所として、受け入れられています。 岩戸児童センターと和泉児童館では、小学生クラブをはじめとして様々な取り組み行っており、子育ての拠点として情報の提供や相談、交流の場となっています。	岩戸児童センターと和泉児童館では、小学生クラブをはじめとして様々な取り組みを行っており、子育ての拠点として情報の提供や相談、交流の場となっています。 平成21年度はインフルエンザの影響(9~12月)で来館者が減りましたが、乳幼児から中・高校生まで参加できるプログラムがそれぞれあり、積極的に活動を展開しました。また、その活動の中で多くの地域の方々が、ボランティアとして関わっています。

33.学童保育所・小学生クラブ等の充実【児童青少年課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
昼間保護者がいない等で監護に欠ける小学生の健全な育成を支援するため、学童保育所、小学生クラブ、放課後クラブの充実を図ります。 放課後児童健全育成事業のあり方を検討し、保護者や子どもたちのニーズや実情に応じた施策を展開します。	利用が必要な児童が全員利用できるよう、需要の多い地域での受入れの拡充や定員を大幅に下回る施設の再編など市全体のニーズを見据えて検討します。 受入れ時間を延長したり小学校4年生以上を受け入れるなどより利用しやすい事業展開をします。 三季休業のみの利用や短期的な利用などよりニーズに即した受入れが可能なサービスの提供を図ります。	入所希望の多い岩戸小学生クラブについては、増築を行い、平成21年度から定員をおおむね20名からおおむね50名に増員しました。	学童保育所 上和泉 293日 延べ10,254人 猪方 293日 延べ8,616人 松原 293日 延べ8,030人 根川 293日 延べ5,326人 東野川 293日 延べ10,934人 猪方前原 293日 延べ7,341人 ※延長保育は平成20年11月より午後6時15分まで実施。 小学生クラブ 岩戸 293日 延べ9,538人 和泉 293日 延べ10,057人 ※延長保育は平成21年度より午後8時まで実施。 放課後クラブ 一小 293日 延べ5,131人 緑小 293日 延べ6,961人 ※延長保育は平成21年度より午後6時45分まで実施。

34.子どもフリースペース事業の推進【児童青少年課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況																				
小学校の校庭、体育館、フリースペースルームを利用して放課後の子どもたちの遊び場を確保します。また、集団の遊びを通じて、異年齢の子どもたちの交流を促進し、社会性の向上を図ります。	現在実施している小学校（4校）での事業を充実するとともに、未実施校（2校）での実施を推進します。 地域でのボランティア等の活用を検討し、より地域に密着した事業としての展開を図ります。	実施校5校（一小・五小・六小・和泉小・緑野小） 委嘱によるフリースペース実施協力者により行っています。	フリースペース実施校 <table border="1"> <tr> <td>一小</td> <td>281日</td> <td>延べ</td> <td>7,400人</td> </tr> <tr> <td>五小</td> <td>190日</td> <td>延べ</td> <td>3,877人</td> </tr> <tr> <td>六小</td> <td>189日</td> <td>延べ</td> <td>7,674人</td> </tr> <tr> <td>和泉小</td> <td>177日</td> <td>延べ</td> <td>5,075人</td> </tr> <tr> <td>緑野小</td> <td>283日</td> <td>延べ</td> <td>5,294人</td> </tr> </table> なお、三小のフリースペースは平成22年度からの開設に向けて建物の建築等の準備を実施しました。（校庭開放は172日延べ5,488人が参加しました。）	一小	281日	延べ	7,400人	五小	190日	延べ	3,877人	六小	189日	延べ	7,674人	和泉小	177日	延べ	5,075人	緑野小	283日	延べ	5,294人
一小	281日	延べ	7,400人																				
五小	190日	延べ	3,877人																				
六小	189日	延べ	7,674人																				
和泉小	177日	延べ	5,075人																				
緑野小	283日	延べ	5,294人																				

35.児童関連施設の連携強化【関係各課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
子どもの健やかな育成をめざし、学校、保育園、幼稚園、学童保育所、児童館・児童センター等の児童関連施設の連携を図ります。	連絡会議の設置など、公営・民営の隔てなく、連携強化に努め、総合的に支援する体制を強化していきます。	引き続き、西河原公民館では、和泉小学校を中心に連携を図り、学校司書との連絡会、施設見学等を行っています。連携の一環として、和泉小学校図書室ボランティアの保護者によるおはなし会を「西河原特別お	西河原公民館では、和泉小学校を中心に連携を図り、学校司書との連絡会、施設見学等を行っています。昨年に続き連携の一環として、「西河原特別おはなし会」を実施しました。また、この特別おはなし会には、根川学童保育所の参加を

		はなし会」として実施しました。また、この特別おはなし会に、主に和泉小学校在学の子どもたちが在籍する根川学童保育所も参加しました。今後も、子どもたちの読書活動の支援と子どもの居場所づくりにつながるよう学校との連携強化に努めていきます。 子育て支援課においては、要保護児童対策地域協議会「狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議」により、学校、公立、私立保育園、私立幼稚園、学童保育所、児童館等の関係機関の連携を一層強化しました。	はじめ乳幼児から小学校低学年まで幅広い参加がありました。今後も、子どもたちの読書活動の支援と子どもの居場所づくりにつながるよう学校との連携強化に努めていきます。 乳児健診では、図書館と連携し、ブックスタートを実施しています。今後は乳児健診に子ども家庭支援センターのスタッフも参加し、センター事業等の周知を図る予定です。また、母子手帳配布時に児童館や子ども家庭支援センター事業のパンフレットを配布します。子ども家庭支援センターへ出張し、年2回育児相談を実施しています。 子育て支援課においては、要保護児童対策地域協議会「狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議」により、学校、公立、私立保育園、私立幼稚園、学童保育所、児童館等関係機関との連携を引き続き強化しました。
--	--	---	---

36.障がいのある子どもたちの受入れの推進【児童青少年課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
保育園、学童保育所、児童館小学生クラブ等への障がいのある子どもたちの受入れ拡大を図ります。	低年齢児の障がいのある子どもたちの保育園での受入れや、放課後児童健全育成事業での高学年での障がい児の受入れを検討します。	引き続き、小学生クラブで高学年（4年生以上）の障がい児を受け入れています。 保育園では、障がい児の受入年齢が、3歳児からを0歳児より受入れよう拡大を図りました。	引き続き、小学生クラブで高学年（4年生以上）の障がい児を受け入れています。 引き続き、保育園では、集団保育が可能な0歳児より、中程度以下の障がい児を受け入れています。

（2）子育てを支援する活動を活性化し充実します

37.ファミリー・サポート・センターの充実【児童青少年課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
子育てを援助して欲しい利用会員と援助したいサポート会員を募集し、保育園や学童保育所の送迎や預かりなど利用会員のニーズに合うサポート会員を紹介し、コーディネートする有償のボランティア活動を一層活性化します。	広報活動、会員募集、講習会や会員交流会の開催等を積極的に推進し、サポート会員・両方会員の増、事業内容の拡充を図るとともに、調整事務の効率化等を図り、利用しやすい体制づくりを推進します。 また、障がいをもった子どもへの支援の方法など、サポート	利用会員 671人（前年比+60） サポート会員 160人（前年比+25） 両方会員 38人（前年比+4） 活動件数 4,821件（前年比-677） 事業説明会	利用会員 753人（前年比+82） サポート会員 172人（前年比+12） 両方会員 42人（前年比+4） 活動件数 3,930件（前年比-891） 事業説明会

	会員のより一層のスキルアップのための追加講習を実施します。	12回 170人 ファミサポサロン 8回 46人 講習会 4回 35人 保育体験 4回 31人 ステップアップ講習会 1回 14人 会員交流会 8回 14人 アドバイザーが事務、雑用を軽減し、仕事の分業化、OA化を図ることにより、会員との対応に専念できるようになりました。	12回 195人 ファミサポサロン 8回 8人 講習会 3回 68人 保育体験 3回 39人 ステップアップ講習会 1回 14人 会員交流会 1回 25人 アドバイザー研修 3回 ふぁみさぽ通信 3回発行
--	--------------------------------------	---	---

38.子育て仲間づくり・子育てグループの支援【児童青少年課・健康支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
子育て支援を目的として活動する市民グループや子育てグループの支援を行うとともに、母子保健事業、子ども家	乳幼児健診の機会や児童館や午前中の学童保育所などを活用し、子育て中の親子に集いの場を提供するとともに仲間づくり	健康づくり市民のつどいで、ベビーマッサージを紹介し、楽しく育児する機会の紹介と子育て中の親子の場の提供を行いました。	健康づくり市民のつどいで、ベビーマッサージを紹介し、楽しく育児する機会の紹介と子育て中の親子の場の提供を行いました。

庭支援センターや子育てひろば、児童館等を通じて、子育ての仲間づくりを推進します。	のできるプログラムを充実し、乳幼児をもつ保護者の交流や自主的な支援活動を促進します。	学童保育所では、午前開放「あそびの広場」を通じて、仲間作りのしやすい環境整備に努めています。また、「あそびの広場」に月1回程度、子ども家庭支援センター職員が出向き、出張事業を実施しました。平成21年度より保育士の資格のある相談員が定期的に参加しています。	学童保育所では、午前開放「あそびの広場」を通じて、仲間作りのしやすい環境整備に努めています。また、「あそびの広場」に月1回程度、子ども家庭支援センターと子育て支援課の職員が出向き、出張事業を実施しました。
--	--	---	--

39. (仮)「子育て支援推進会議」の設置 【子育て支援課・健康支援課・指導室】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
身近な地域で子どもの健全育成や子育て支援について、地域住民による情報交換・協議の場として、概ね小学校通学区ごとに、「子育て支援推進会議」の設置を推進します。	支援事業を実施し、(仮)「子育て支援推進会議」の設置を促進するとともに、活動を支援します。 また、市民福祉推進委員会との連携についても推進します。	前期計画では、(仮)「子育て支援推進会議」設置に至っておりません。後期計画に引き続いて検討していきます。 11月に小中学校の教員や保護者、一般市民を対象とした健全育成にかかわる講演会を実施しました。演題は「学校と地域ではぐくむ子どもの未来」で、参加者は76名でした。	前期計画では、(仮)「子育て支援推進会議」設置に至っておりません。後期計画に引き続いて検討していきます。 11月に小中学校の教員や保護者、一般市民を対象とした健全育成にかかわる講演会を実施しました。演題は「子どもたちに本当に付けさせたい学力とは」で、参加者は66名でした。

主要課題2 子どもたちの遊び場・居場所を広げる

(1) 子どもたちの遊び場・居場所を確保します

40.公園・遊具の規模・配置の適正化の検討【環境管理課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
子どもたちが屋外で安心してのびのびと遊ぶことができ、親子で憩い・ふれあうことができる公園・遊園を設置し、地域の交流の場としての利用も図ります。また、子どもや利用者の目線に立った整備に努めます。	既存の公園・遊園等の規模や配置の適正化を検討するとともに、親しまれる屋外の遊び場として地域住民がアドプト制度等により自主的に管理し、運営する地域での交流の場としての機能も持たせることを推進します。	既存の公園等について、地域住民が自主的に管理・運営するアドプト制度の利用を促進し、交流の場としての機能も果たせるよう推進しました。 また、危険な古い遊具を撤去し新しい遊具の設置を行いました。	既存の公園については、子どもたちが安心して遊ぶことができるように、遊具の調査を行い、危険な遊具を撤去、新設しました。 撤去 公園1件 児童遊園2件 設置 公園3件 児童遊園4件 また、地域の交流の場としての機能を果たすアドプト制度による自主管理団体とも連携して管理、整備を行いました。

41.雨の日の遊び場の充実【児童青少年課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
雨の日の子どもの遊び場として、児童館・児童センター	各施設の利用実態等を踏まえ、在宅乳幼児親子の身近な屋	引き続き、学童保育所の午前開放「あそびの広場」を実施し、既存施	引き続き、学童保育所の午前開放「あそびの広場」を実施し、既存施設の有効

等の既存施設の有効な利用を図ります。	内遊び・交流の場として学童保育所の空き時間の利用を推進します。	設の有効な利用を図りました。 「あそびの広場」に月1回程度、子ども家庭支援センター職員が出向き、出張事業を実施しています。	な利用を図りました。 「あそびの広場」に月1回程度、子ども家庭支援センター職員と子育て支援課職員が出向き、出張事業を実施しています。
--------------------	---------------------------------	--	---

(2) 中学生・高校生の居場所を広げます

42.児童館・児童センターの活用 【児童青少年課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
児童館・児童センターで中学生・高校生のための時間やスペースを確保します。	児童館・児童センターでの中学生・高校生のための音楽や芸術などの魅力のある事業を実施し、居場所としての充実を図ります。 午後9時までの開館時間の延長を検討します。	午後6時から7時の中高生タイムでのスポーツ交流のほか、中高生を対象とした音楽活動の音魂（オンタマ）ではギターやベース、キーボード、ドラムなどさまざまな楽器が体験でき、中高生の居場所として充実を図っています。	午後6時から7時の中高生タイムでのスポーツ交流のほか、中高生を対象とした音楽活動の音魂（オンタマ）、体験学習キャンプ、オーバーナイトハイク等、中高生の居場所として充実を図っています。 午後9時までの開館時間の延長については引き続き検討中です。

43.地域センター等既存施設の活用 【公民館・児童青少年課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
中学生・高校生の居場所づくりのため、既存施設の活用	地域センター、公民館等既存地域施設の活用について検討し	公民館では使用料を半額とし、利用の促進を図っています。	公民館では使用料を半額とし、利用の促進を図っています。

を図ります。	ます。	青少年問題協議会小委員会、青少年健全育成活動実施委員会が南部地域センターで中学生が取り組んでいる「南部武遊伝」を視察しました。視察により、中学生が地域の小学生をリードして、楽しくゲームをしたり、遊んだりする姿を見て、世代のつながりを作っていくことの大切さを実感しました。 また、市内の中学生 12 名と大学生のリーダー 4 名、社会人のコーディネーター 5 名で構成された青少年会議を行いました。「中学生の居場所づくりについて」をテーマに中学生の視点から何が必要なのか、どういう居場所が望まれているのか引き出し、会議を重ねてその具体化を図りました。提案内容については、関係部署に報告しました。中学生が主体的に取り組めるように支援しました。	青少年問題協議会では、青少年会議での中学生の居場所づくりについての提案の実現に向けた支援を行いました。 しゃべり場 青少年会議に参加した中学生を対象に実施し、学校生活などをテーマとして行いました。 和泉多摩川商店街イベントへの参加 青少年会議に参加した中学生を対象に模擬店の接客補助などを行いました。
---------------	------------	---	---

44.学校施設の開放 【学校教育課・社会教育課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
中学生・高校生の地域活動の場として、休日や夜間の学校施設の地域への開放を検討します。	音楽室・図書室等の特別教室や地域活動室の休日や夜間の開放を推進し、中学生・高校生の居場所として夜間活用できるよう検討します。	休日・夜間の開放について、一小・和泉小・一中で実施しています。	昨年度同様、休日・夜間の開放について、一小・和泉小・一中で実施しています。

主要課題3 地域での活動を充実する

(1) 地域での交流活動を促進します

45.地域ふれあい事業の推進 【指導室】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
地域の人材を教育活動に導入したり、地域の諸行事に学校が参加したり、学校の行事に地域住民を招くなど、地域ふれあい事業を推進し、学校と地域との連携を深めます。	開かれた学校として、学校運営連絡協議会を核として積極的に地域に働きかけ、地域との協働の観点から、学校教育の充実を図るとともに、地域との交流を進めます。	小中学校全校で、年3回の学校運営連絡協議会を実施し、地域関係者等と学校の教育活動全般に関して意見交流を行いました。また、地域交流事業として、地域人材活用をして稲作や大豆栽培、触れ合いフェスティバルや子供まつりなどの各学校が特色ある交流事業を行いました。	小中学校全校で、年3回程度の学校運営連絡協議会を実施し、地域関係者等と学校の教育活動全般に関して意見交流を行いました。また、地域交流推進事業として、地域人材活用をして稲作や大豆栽培、触れ合いフェスティバルや子供まつりなどの各学校が特色ある交流事業を行いました。

46.児童関連施設における地域交流の促進【児童青少年課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
保育園、幼稚園、児童館・児童センター等の行事などの機会をとらえて、広く地域に開放し交流を促進します。	地域に積極的に情報を提供し、また地域との協力体制を築くなど、開かれた施設として地域との交流を積極的に行います。	学校、保育園、地域センターなどにセンターだより、児童館だよりを配布して行事等の情報提供をしています。 地域の行事等に参加したり、児童館行事を行ううえで、講師やボランティアになってくれる方を地域の中でお願ひしたりしています。また、中学校の職場体験授業を積極的に受け入れています。	保育園、地域センターなどにセンターだより、児童館だよりを配布して行事等の情報提供をしています。 地域の行事等に参加したり、児童館行事を行ううえで、講師やボランティアになってくれる方を地域の中でお願ひしたりしています。また、中学校の職場体験授業を積極的に受け入れています。

47.世代間・異年齢交流の促進【児童青少年課・地域活性課・社会教育課・公民館】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
児童館・児童センター等各種児童関連施設内での乳幼児と小中学生等との異年齢交流や地域センターや公民館の利用団体など各種団体や高齢者団体との世代間交流を促進し	異年齢や世代間交流の場の提供や、環境づくりなどの働きかけを積極的に行い、交流の促進を図ります。	公民館では、公民館利用団体を講師とした「少年少女体験教室」を実施し、公民館利用団体と小中学生との交流を図っています。また、子どもを対象とした事業「子どもの広場」「野外サークル」でも、異年齢交流を図っています。	公民館では、公民館利用団体を講師とした「少年少女体験教室」を実施し、異年齢交流とともに公民館利用団体と小中学生との交流も図っています。また、子どもを対象とした事業「子どもの広場」「野外サークル」においても公民館利用団体との交流及び異年齢交流を図

ます。		南部地域センターでは、小中学生が中心となり企画実施した事業「南部武遊伝」を通して子ども同士の交流、利用者団体との交流を図りました。 岩戸児童センターでは、未来キッズ事業（幼児と小学生の交流プログラム）でお楽しみ会を企画・実施しました。	っています。 南部地域センターでは、平成 20 年度に引き続き、小中学生が中心となり企画実施した事業「南部武遊伝」を通して子ども同士の交流、利用者団体との交流を図りました。 岩戸児童センターでは、未来キッズ事業（幼児と小学生の交流プログラム）でお楽しみ会を企画・実施しました。
-----	--	---	---

（２）青少年の活動を活性化します

48.総合的な青少年育成施策の推進 【児童青少年課・関係各課】

事業の内容	平成 21 年度までの目標	平成 20 年度進捗状況	平成 21 年度進捗状況
青少年問題協議会の運営及び青少年健全育成活動実施委員会の活動を支援し、総合的な青少年施策の推進を図ります。	青少年の健全育成に関する総合的な施策を策定し、地域住民や青少年活動団体等による青少年育成活動を支援します。	青少年問題協議会小委員会、青少年健全育成活動実施委員会が南部地域センターで中学生が取り組んでいる「南部武遊伝」を視察しました。視察をして、中学生が地域の小学生をリードして、楽しくゲームをしたり、遊んだりする姿を見て、世代のつながりを作っていくことの大切さを実感しました。	青少年問題協議会の下部組織であった青少年問題小委員会と青少年健全育成活動実施委員会は、平成 21 年度より一本化し、新たな青少年問題小委員会としてスタートしました。青少年問題の研究・調査等を行う実施部門として青少年問題協議会の付属機関と位置付け、諸々の事業の実施により青少年育成活動を支援しています。

49.地域活動への子どもの参画の推進【子育て支援課・地域活性課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
地域における町会・自治会等の活動やボランティア団体等の活動への子どもの参画を促進します。また、地域センター等における子ども向け事業について、企画段階からの子どもの参画を促進します。	市内活動団体や地域の情報を収集し、子どもが参加できる事業への参加を促進、支援します。	「市民活動・生活情報誌わっこ」により子どもたちが参加できるイベント情報発信の充実に努めました。 各地域センターにおいても子どもたちが参加できる事業の充実に努めています。特に南部地域センターの南部武遊伝は子どもたちを中心に、世代を超えた対象に向け事業を企画し、実施しました。	平成20年度に引き続き、「市民活動・生活情報誌わっこ」により市内活動団体や地域の情報を収集し、子どもが参加できるイベント情報発信を行いました。 各地域センターにおいても子どもたちが参加できる事業の充実に努めています。特に南部地域センターの南部武遊伝は、子どもたちを中心に、世代を超えた対象に向け事業を企画し、実施しました。

50.青少年の主体的な活動の支援【児童青少年課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
青少年健全育成活動実施委員会の活動を支援し、自主企画事業など青少年の主体的な活動を促進するとともに、社会参画を促進するため、青少年の意見表明の場を設けま	青少年の意見表明の場として、概ね12～18歳の青少年で構成する青少年会議の設置を検討し、青少年施策への反映を図ります。	市内の中学生12名と大学生のリーダー4名、社会人のコーディネーター5名で構成された青少年会議を行いました。「中学生の居場所づくりについて」をテーマに中学生の視点から何が必要なのか、どういう居場所が望まれているのか引き出し、会	青少年会議は子ども議会体験事業と交互に隔年で行っています。平成20年度に1回目を行っており、平成22年度が2回目となる予定です。 中学生の居場所づくりについては、青年会議での提案の実現に向けた支援を行いました。

す。		議を重ねてその具体化を図りました。報告会では、話し合った内容の発表を行い、発表後の全体討議では、市へ実現して欲しいものについて優先順位を決めました。 1位 シャベリ場、四中学対抗戦、地域センターや体育館の年間パスポート 2位 祭への参加 3位 学校の図書室の開放 会議では、中学生が主体的に取り組めるようリーダーとコーディネーターでサポートしました。 提案内容については、関係部署に報告しました。シャベリ場について、中学生会議の参加者を対象に市長、教育長と行い、日頃の思いを素直に打ち明け、狛江市について身近に感じる機会となりました。	シャベリ場(平成21年4月19日実施) 青少年会議に参加した中学生を対象に実施し、学校生活などをテーマに行いました。 和泉多摩川商店街イベントへの参加(平成21年7月4日実施) 青少年会議に参加した中学生を対象に模擬店の接客補助などを行いました。
-----------	--	---	---

主要課題4 子育てしやすい都市・生活環境を創出する

(1) ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりを推進します

51. 公共施設やその周辺のユニバーサルデザイン化の推進 【関係各課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
多くの市民が利用する公共施設やその周辺は、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを考慮した環境整備を推進します。	公共施設やその周辺の段差解消や、利用しやすい遊具、オストメイト対応トイレや乳幼児の授乳スペースの確保などユニバーサルデザインの考え方を取り入れた公共施設の整備を実施します。	乳幼児を連れた保護者が気軽に外出し、授乳やおむつ替えのために立ち寄れる施設として東京都により認定された「赤ちゃんふらっと」を3か所設置しました。 元和泉市民テニスコート管理棟内に一般市民の方も使用できる多目的トイレを設置しました。また、野川地域センター、市民センター、総合体育館、岩戸児童センターのトイレの一部をオストメイト対応のトイレに改修しました。 和泉多摩川地区センターそばの多摩川自由広場に、車いすやベビーカー利用者等が安心して通行できるスロープの設置について要望してきましたが、要望先である国土交通省により、スロ	平成21年度は、東京都福祉のまちづくり条例が改正されたことに伴い、公共的建築物等を新設や大規模改修する際を守るべき基準等を定めている狛江市福祉基本条例を、東京都福祉のまちづくり条例と同等以上になるように改正を行い、平成22年4月1日に施行されました。 平成19年度に元和泉市民テニスコート管理棟内に一般市民の方も使用できる多目的トイレを設置し、引き続き使用していただいています。また、市民総合体育館のオストメイト対応のトイレについても引き続き使用していただいています。

		ープが設置されました。	
--	--	-------------	--

52.歩道整備と幅員の確保 【環境管理課・都市整備課】

事業の内容	平成 21 年度までの目標	平成 20 年度進捗状況	平成 21 年度進捗状況
乳母車やバギーなどを利用する乳幼児の保護者や通学の子どもたちが安全に移動できるように歩道整備や、歩道上の障害物である放置自転車等の撤去など実施します。	歩道整備 調 3・4・4 号線 延長=約 105m 幅員=3.5m 八幡通り 延長=約 212m 幅員=2.5m 鉄道駅周辺の放置自転車撤去の実施 歩道上に出ている自動販売機等障害物の移動指導	鉄道駅周辺の放置自転車、原付バイク 5,480 台の撤去を行いました。 市道 8 号線（根川通り）歩道の一部をセミフラット化し、段差を解消しました。総延長約 380m。 市道 32 号線（上和泉通り）及び市道 493 号線の一部に歩道を設置し歩行者の安全を確保しました。総延長約 310m。 市道 693 号線の一部歩道に横断抑止柵を設置し歩行者の安全を確保しました。総延長 13m。 調 3・4・4 号線は平成 23 年度に歩道としての供用開始を目指し、他企業の一部水道管等の埋設工事を依頼し一部完了しました。 八幡通りを含む 32 号線は、体	鉄道駅周辺の放置自転車、原付バイク 5,277 台の撤去を行いました。 また、放置自転車対策として狛江駅北口交番横に 182 台収容の駐輪場を開設しました。 狛江駅、和泉多摩川駅の店舗に対し、調布警察署と看板等の障害物の移動指導を 2 回行いました。 市道 8 号線（根川通り）歩道の一部をセミフラット化し、段差を解消しました。総延長約 400m。 市道 32 号線（上和泉通り）の一部に歩道を設置し歩行者の安全を確保しました。総延長約 220m。 調 3・4・4 号線は平成 23 年度に歩道としての供用開始を目指し、他企業の一部水道管等の埋設工事を依頼し

		育館南まで(約212m幅員2.5m)歩道が整備されました。今後も、32号線整備を推進していきます。	一部完了しました。
--	--	---	-----------

53.ユニバーサルデザインの啓発の推進【関係各課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
まちづくりに関する基本がユニバーサルデザインであることを、関係各課の施策・事業の基本に推進します。	民間での開発や建築行為などの指導等や、市で実施するイベントを通じてユニバーサルデザインの考え方を浸透させます。	建築行為等については、まちづくり条例による関係部署の各課協議を通じて、「公共的建築物の福祉環境整備基準(狛江市H7.3)」の遵守を要請するなど啓発推進を行っています。 平成20年度においては、11事業者に要請しました。	21年度も引き続き、建築行為等について、まちづくり条例による関係部署の各課協議を通じて、「公共的建築物の福祉環境整備基準(狛江市H7.3)」の遵守を要請するなど啓発推進を行っています。 平成21年度においては、12事業者に要請しました。

主要課題5 子どもたちを取り巻く有害環境を取り除く

(1) 子どもたちの健全な育成を阻害する有害環境への対策を推進します

54.パトロール活動等の推進【児童青少年課・学校教育課・指導室・環境管理課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
子どもの心身の成長に悪影響を及ぼすと思われる情報等	青少年問題協議会や学校PTA等の関係機関と連携し、活動	PTA、保護者、地域のボランティア(学校安全ボランティア)の方た	PTA、保護者、地域のボランティア(学校安全ボランティア)の方たちにより、

を地域からなくすため、パトロール活動を推進します。	を推進します。	ちにより、学校内巡回や通勤時等の子どもたちの見守りを実施してもらっています。小学校全校の平成 20 年度末登録者数は 786 名です。 毎月実施している生活指導主任会や年 2 回の青少年健全育成連絡会において、情報交換や連携についての協議を行い、積極的な健全育成を推進しています。 また夏休みに青少年育成委員会がビデオソフトレンタル店及び雑誌販売店の事前調査をした結果をもとに、夜間に青少年問題協議会小委員会と青少年健全育成活動実施委員会を対象に調布警察署に同行して調査を実施しました。	学校内巡回や通勤時等の子どもたちの見守りを実施してもらっています。小学校全校の平成 21 年度末登録者数は 772 名です。 毎月実施している生活指導主任会や年 2 回の青少年健全育成連絡会において、情報交換や連携についての協議を行い、積極的な健全育成を推進しています。 東京都から委嘱された東京都青少年健全育成協力員（青少年育成委員より選出）により、書店・コンビニ・ビデオソフト店やゲームソフト店において指定図書類が包装又は区分陳列されているかを調査し、その結果を都に報告しています。年に 3 回実施。
---------------------------	---------	--	---

55 有害環境の浄化 【児童青少年課】

事業の内容	平成 21 年度までの目標、	平成 20 年度進捗状況	平成 21 年度進捗状況
有害環境対策を青少年育成施策の重要なひとつに位置付け、有害環境のチェックネッ	関係機関との連携を図るとともに、市民との協働により有害環境の浄化に努めます。	市内 8 か所の「不健全図書追放ポスト」に投棄される不健全図書等を青少年健全育成活動実施委員会の	青少年問題協議会小委員会の協力により回収を年 4 回実施しました。 平成 21 年度の回収状況は、コミッ

トワークの構築を図るとともに、発生源に対し、関係機関と連携して是正を働きかけていきます。		協力を得て回収し、有害環境の浄化に努めました。また夏休みに青少年育成委員会がビデオソフトレンタル店及び雑誌販売店の事前調査をした結果をもとに、夜間に青少年問題協議会小委員会と青少年健全育成活動実施委員会を対象に調布警察署に同行して調査を実施しました。	ク・少年一般雑誌 454 件、一般小説 55 件、ポルノ小説 150 件、ポルノ写真雑誌 920 件、ポルノ漫画 349 件、アダルトビデオ、DVD668 件でした。
--	--	---	---

主要課題6 子育てを地域で支えるための人材を確保する

(1) 地域に人材を求め活用していきます

56.子育てアドバイザーの確保・育成【子育て支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
地域で子育てに悩む家庭の相談を受ける気軽な相談相手として、見守り・アドバイスができる信頼できる人材を子育てアドバイザーとして育成し、地域の子育ての支援を行います。	子育てアドバイザー登録制度を設け、登録を促進するとともに、研修等による育成を図り、地域の子育て支援の気軽な相談相手として活用します。	子ども家庭支援センター、岩戸児童センター、和泉児童館等のひろば事業において、子育てに悩む親の気軽な相談を受け付けています。また子ども家庭支援センター職員が学童保育所の午前開放事業の「あそびの広場」に出張し、子育て相談を行っています。	前期計画において、子育てアドバイザー登録制度には至りませんでした。今後とも検討していきます。

		子育てアドバイザー登録制度については、今後も検討していきます。	
--	--	---------------------------------	--

(2) 子育て支援のボランティアを育成していきます

57.ボランティアの確保・育成 【児童青少年課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
地域で子育てを支援するボランティアを確保するため、市社会福祉協議会、PTA、民生児童委員等と連携し、ボランティアの育成を図ります。	多様な子育て支援ができるよう、社会福祉協議会等と連携し、体制を整備します。	引き続き、児童センター・児童館において大人ボランティアや保護者ボランティアの受入れを実施しています。各種行事でお手伝いいただき、今後も保護者や地域の方々のボランティアを発掘していきます。	引き続き、児童センター・児童館において大人ボランティアや保護者ボランティアの受入れを実施しています。各種行事でお手伝いいただき、今後も保護者や地域の方々のボランティアを発掘していきます。

基本目標3 子どもの生きる力と豊かな心を育む環境を整えます

主要課題1 子どもたちの人権を擁護する

(1) 子どもたちの権利や視点を反映させたまちづくりをします

58.子どもの権利条約の普及啓発 【児童青少年課・指導室】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
子どもの権利の尊重・擁護	職員研修を通じた職員への周	教員は、人権教育研修を必修とし、	教員は、夏季休業中に実施した3回の

の環境をつくるため、子どもの権利条約について、市民、特に子どもたちとその保護者及び児童関連事業従事者等に、周知を図ります。 また小学校において、子どもへの暴力防止プログラム講習会（CAP）を実施し、「安心する権利」「自信を持つ権利」「自由に行動する権利」の周知を図ります。	知・啓発、児童関連公共施設等への条約文の掲示、イベント・講習会の開催、学校教育活動などにより普及啓発を図ります。 CAPについての講習会を、多様な形で行います。	3回のうち必ず1回を受講して、理解を深めています。また、人権教育推進委員会を年5回開催して、教員向けの人権教育啓発資料を作成・配布することを通して教員の理解と意識高揚を図っています。	人権教育研修会のうち必ず1回を受講して、人権課題について理解を深めています。また、人権教育推進委員会を年5回開催して、教員向けの人権教育啓発資料を作成・配布することを通して教員の理解と意識高揚を図っています。
--	--	--	---

59.子ども議会・子どもフォーラムの開催 【児童青少年課・指導室】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
子どもが議会や行政の仕組みや役割を学び、社会の一員としての自覚を培うとともに、子どもの意見や要望をまちづくりに反映できるよう、子ども議会や子どもフォーラムを開催します。	児童週間の行事として学校等と連携し、小・中学生による子ども議会を開催します。	隔年で実施のため、子ども議会を実施していません。 青少年会議については、事前に各学校への周知や調整を行い、実施を支援しました。	青少年会議と交互に隔年で行っています。 平成21年度は7月18日（土）に、狛江市のまちづくりへ子どもたちの考えや意見を受ける場として開催しました。各小学校の6年生から3名の合計18名の子ども議員が参加しました。

60.児童館の運営への子どもの参画 【児童青少年課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
子どもたちが児童館の運営や事業に企画・立案段階から参画することができ、子どもたちの意見等が反映されるよう、仕組みを整備します。	市民や子どもたちで構成する（仮）「児童館運営委員会」を設置し、年間の児童館事業の検討や運営について子どもたちの意見が反映されるようにします。	岩戸児童センター 高学年のクラブ活動では、月に1回程度の会議の中で、自分たちでやりたいことを企画し実行しています。そこでは、自由に意見を述べ、企画に反映させています。 和泉児童館 以前は子どもによる委員会が運営されていることがありましたが、現在は休止状態にあります。今後、子どもたちが主体となる委員会がバザーやクリスマス会などに設置されるように導いていきたい。	岩戸児童センター 高学年のクラブ活動では、月に1回程度の会議の中で、自分たちでやりたいことを企画し実行しています。そこでは、自由に意見を述べ、企画に反映させています。 和泉児童館 現在は子どもによる委員会はありません。ただ、事業により子どもたちを誘導させながら、意見を事業に反映させていくようにしています。

61.子ども関連施設の第三者評価の推進 【福祉サービス支援室】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
利用者が良質なサービスを	サービス評価の一環として福	認可保育所（私立）1か所が受審	認可保育所（私立）2か所、認証保育

安心して利用できるよう、公正なサービス評価を行う第三者評価機関の設置の推進を図ります。	祉サービスモニター制度の設置を行うとともに、東京都福祉サービス第三者評価受審支援事業を実施し、第三者評価機関の設置に向けた検討を行います。	しました。公立の認可保育所の受審に向けて、検討中です。	所が2か所が受審しました。公立の認可保育所の受審に向けて、検討中です。
---	---	-----------------------------	-------------------------------------

(2) いじめや不登校等への取組みを推進します

62.相談・カウンセリング事業の推進【子育て支援課・指導室】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
子ども家庭支援センターを中心とした児童虐待防止のネットワークを再構築し、児童虐待防止マニュアルの作成、各関係機関等と連携強化を図り、適切な対応を図ります。 また、虐待やいじめなどに悩む子ども自身が気軽に相談できるように、相談窓口や電話などの情報提供を積極的に行います。	子ども家庭支援センターで、子どもたちからのいじめや不登校、虐待などの相談に対応できるよう体制を整備するとともに子どもたちに情報提供します。 教育相談室の移転にあわせ相談機能等を充実するとともに、教育相談員の小学校派遣を行い、子どもたちが気軽に相談できる環境に配慮します。また、家庭・学校・地域の連携、関係機関との連携強化を図ります。	教育研究所では、心理相談員7人の相談活動の充実を図るとともに、小学校への派遣を週1回行い、問題への早期対応をして成果を上げています。 また、スーパーバイザー（医師や大学教授）スクールカウンセラー、心理相談員、校内担当者、特別支援教育コーディネーターがチームで学校を巡回し児童・生徒や教員からの相談に応じ、指導への助言を実施し、管理職や教員から高く評価されています。	子ども家庭支援センター、子育て支援課においては、いじめ、不登校、虐待等の相談に対応しました。引き続き、各関係機関との連携を積極的に進めます。また、相談体制の子どもたちへの情報提供については、悩みを抱えた子どもたちが気軽に相談できるように相談先を記載したSOSカードを市内小中学生に随時配布していきます。 教育研究所では、心理相談員7人の相談活動の充実を図るとともに、小学校への派遣を週1回行い、問題への早期対応をして成果を上げています。

		子ども家庭支援センター、子育て支援課においては、いじめ、不登校、虐待等の相談に対応しました。引き続き、各関係機関との連携を積極的に進めます。また、相談体制の子どもたちへの情報提供については、悩みを抱えた子どもたちが気軽に相談できるように相談先を記載したSOS カードを市内小中学生に随時配布していきます。	また、スーパーバイザー（医師や大学教授）スクールカウンセラー、心理相談員、校内担当者、特別支援教育コーディネーターがチームで学校を巡回し児童・生徒や教員からの相談に応じ、指導への助言を実施し、管理職や教員から高く評価されています。
--	--	---	--

63.不登校対策事業の推進 【指導室】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
在籍学校への復帰をめざし、長期にわたり不登校状態になっている児童生徒に対し、適応指導教室（ゆうゆう教室）により適切な指導と学習の援助を行います。	指導スペース、指導員体制を整備し、中学生だけでなく小学生も受け入れられるように環境整備をします。	各学校では生活指導主任を中心に、早期発見・早期対応をしています。また、教育研究所設置の適応教室（ゆうゆう教室）での適応指導を充実し、在籍校との連携等をより強くし、小学生も通うことができるようにしてきました。その結果、中学生の不登校出現率（不登校生徒数/在籍生徒数）は、確実に下がって	各学校では生活指導主任を中心に、早期発見・早期対応をしています。また、教育研究所設置の適応教室（ゆうゆう教室）での適応指導を充実し、在籍校との連携等をより強くし、小学生も通うことができるようにしてきました。その結果、小学校、中学校の不登校出現率（不登校生徒数/在籍生徒数）が昨年度に比べて減少しました。

		ます。	
--	--	-----	--

64.児童健全育成相談事業の実施 【児童青少年課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
児童館事業の一環として、学校等関係機関と連携を図り、中・高校生を含む年長児童及び保護者等からの相談に応じ、個別又は集団指導を行います。	児童館を子どもたちが気軽に相談できる窓口として位置付け、相談・指導体制の整備を図り、事業を実施します。	引き続き児童館職員が子どもたちの相談に気軽に応じ、相談内容によっては適切な関係機関と連携を図ることができる体制をとっています。	引き続き児童館職員が子どもたちの相談に気軽に応じ、相談内容によっては適切な関係機関と連携を図ることができる体制をとっています。

65.ゆうあいフレンド事業の推進 【指導室】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
不登校等の児童・生徒の家庭に「ゆうあいフレンド」(主に心理学専攻の大学院生等)を派遣し、遊びなどを通して子どもの心を開かせ、立ち直りを支援します。	必要に応じて派遣回数を増やすなど、事業の運営拡大を図ります。	引きこもり傾向のある子どもへの家庭訪問等を実施し、実態把握と状況に応じた働きかけを行う「ゆうあいフレンド事業」を実施しました。指導員1名により2件の支援が行われ、保護者からの相談にも応じました。事業の運営拡大ではなく、対象者のきめこまかなニーズに応じて支	引きこもり傾向のある子どもへの家庭訪問等を実施し、実態把握と状況に応じた働きかけを行う「ゆうあいフレンド事業」を実施しました。指導員1名により4件の支援が行われ、保護者からの相談にも応じました。事業の運営拡大ではなく、対象者のきめこまかなニーズに応じて支援を行うことを目標にしていま

		援を行うことを目標にしています。	す。
--	--	------------------	----

66.自然体験活動事業の実施 【児童青少年課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
いじめや不登校等の子どもの立ち直りを支援するため、児童館事業の一環として、サマーキャンプなど野外での活動を行う自然体験活動事業を実施します。	学校等関係機関の連携を密にし、ボランティアに協力を求めて事業を実施します。	児童館・児童センターにおいて、野外体験事業としてキャンプやナイトハイクを実施しました。屋外活動を通して自然の仕組みや大切さを知ると同時に、体験から協調性や創造性、仲間意識などを育むことを目的にしています。 岩戸児童センター 大学と連携し、ゼミの一環として学生がキャンプにボランティアとして参加しています。また、日常来館しているOBに呼びかけボランティアとして参加してもらっています。 先輩・後輩として、職員とは違った関係で仲間意識や協調性を育む上で効果をあげています。	児童館・児童センターにおいて、野外体験事業としてキャンプやナイトハイクを実施しました。屋外活動を通して自然の仕組みや大切さを知ると同時に、体験から協調性や創造性、仲間意識などを育むことを目的にしています。 岩戸児童センター 大学と連携し、ゼミの一環として学生がキャンプにボランティアとして参加しています。また、日常来館しているOBに呼びかけボランティアとして参加してもらっています。 先輩・後輩として、職員とは違った関係で仲間意識や協調性を育む上で効果をあげています。 和泉児童館 大学のインターンシップ実習生を

		和泉児童館 大学のインターンシップ実習生を受け入れしています。また、社会福祉協議会に広報をお願いして、中学生から大学生までのボランティアを募り、受け入れています。	受け入れしています。また、社会福祉協議会に広報をお願いして、中学生から大学生までのボランティアを募り、受け入れています。
--	--	--	--

主要課題2 幼児教育の充実を図る

(1) 幼児教育の内容の充実と情報を提供します

67. 幼児教育の内容の充実【子育て支援課・児童青少年課・学校教育課・指導室】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
幼稚園・保育園での体験学習や地域との交流活動などを積極的に行いさまざまな経験を与えるとともに、小学校就学時までに必要な生活習慣や知識などを身につけることができるように指導していきます。	年間の指導計画をもとに、地域や小学校等の関係機関と連携し、事業を充実させていきます。	子育て支援課では、幼稚園において、小学校の特別支援教室への連携を必要とする園児の早期発見、早期対応を視野に入れて、園ごとに専門的アドバイスや保護者向けの講演を幼稚園で行いました。 各小学校では、幼稚園や保育園との連携を図っています。特に入学前の連絡等については、きめ細かく行っています。さらに、特別支援教育	就学相談を受けた児童について、幼稚園・保育園・通所施設等と連絡を取り合い、その児童に適した就学先を相談しています。 各小学校では、幼稚園や保育園との連携を図っています。特に入学前の連絡等については、きめ細かく行っています。さらに、特別支援教育の本格実施に伴い就学支援シートの活用と校内委員会の充実を図っています。

		の本格実施に伴い就学支援シートの活用と校内委員会の実施が進んでいます。 各保育園では、障がい者通所施設等を訪問して交流を図り、また「水辺の楽校」を通して自然体験学習など楽しみながら自然の知識を身につけています。	引き続き、各保育園では、障がい者通所施設等を訪問して交流を図り、また「水辺の楽校」を通して自然体験学習など楽しみながら自然の知識を身につけています。
--	--	---	---

68.幼児教育の情報提供【子育て支援課・学校教育課・指導室】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
家庭で行う幼児教育やしつけなどの情報を提供するとともに、家庭における幼児の教育について、機会をとらえて保護者等の啓発を図ります。	子育てガイドブックの内容を充実するなどにより情報提供を進めるとともに、関係機関での行事やシンポジウムの開催などで幼児教育についての啓発に努めます。	各学校での家庭教育への啓発は、年間を通して様々な方法で行っています。 また、子育てガイドブックに子ども家庭支援センター、岩戸児童センター、和泉児童館の事業内容を掲載し、情報提供に努めました。また上記施設にて、幼児教育啓発のための事業を引き続き行いました。	各学校での家庭教育への啓発は、年間を通して様々な方法で行っています。 子育てガイドブックの内容充実に努めました。子ども家庭支援センター、児童館等にて幼児教育啓発のための事業を引き続き行います。

(2) 幼稚園・保育園・小学校の連携を強化します

69. 幼稚園・保育園・小学校の交流・連携 【子育て支援課・学校教育課・指導室】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
幼稚園・保育園・小学校の関係者の連携を深め、情報交換や学習の機会を設けるとともに、子どもたちの交流も積極的に推進します。	3者の連絡会議等を設置し、定期的に情報交換や学習の機会を設けるとともに、子どもたちがお互いの行事に参加するなど交流の機会を設けることを検討します。	児童館・児童センターにおいて運営委員会を、子ども家庭支援センターにおいては運営協議会を各2回実施し、意見交換を図っています。	児童館・児童センターにおいて運営委員会を、子ども家庭支援センターにおいては運営協議会を各2回実施し、意見交換を図っています。 小学校では幼稚園や保育園の学校訪問を受け入れたり、入学前に幼稚園、保育園との情報交換を行ったりして、幼児のスムーズな入学体制を整えています。

主要課題3 学校教育の充実を図る

(1) 開かれた学校として地域や家庭との連携を深めます

70. 学校運営連絡協議会の充実 【指導室】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
保護者や地域住民が学校運営に積極的に関与し、特色のある学校づくりを目指し、地域ニーズを的確に反映させるため、学校運営連絡協議会の機能の拡大・充実をさせます。	広く意見を反映できるシステムを構築するとともに、内部評価・外部評価を取り入れた学校運営の改善を検討します。	学校運営協議会を各学校年間3回実施したり、学校評価の内容や方法を見直して自己評価や関係者評価の結果を報告するなど、学校経営改善を進めています。	学校運営協議会を各学校年間3回程度実施したり、学校評価の内容や方法を見直して自己評価や関係者評価の結果を報告するなど、学校経営改善を進めています。

(2) 生きる力を育む教育環境等を整備します

71. 少人数学習集団による指導やチームティーチングの充実 【指導室】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
少人数の学習集団を編制して指導を行ったり、1つの学級を複数の教員で指導するチームティーチングをすることで、学習速度や習熟度等にあったきめの細かい個々人に対応した学習指導を実施します。	各学校で実態に応じた少人数学習やチームティーチングを充実し、指導時間数の拡大を推進します。	東京都の加配教員として、小学校7人、中学校11人、市独自の講師として小学校8人、中学校5人を配置して、小学校では国語・算数・理科、中学校では数学・理科・英語・体育でチームティーチングや少人数授業を実施するとともに、小学校高学年の教科担任制を進め、個に応じた指導等による学力向上を推進し、成果を上げています。時間数は、平成19年度 1,720 時間から平成20年度 2,236 時間と拡大してきています。	東京都の加配教員として、小学校7人、中学校11人、市独自の講師として小学校7人、中学校5人を配置して、小学校では国語・算数・理科、中学校では数学・理科・英語・体育でチームティーチングや少人数授業を実施するとともに、高学年の一部教科担任制を進め、個に応じた指導等による学力向上を推進し、成果を上げています。時間数は、平成20年度 2,236 時間から平成21年度 2,401 時間と拡大してきています。

72. 外国人英語指導員の派遣 【指導室】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
国際化の進展を踏まえ、身近に他の国に興味を示し、また英語教育の促進を図るため	現在、中学校全学級に配置している外国人英語補助指導者を小学校にも派遣します。	平成23年度から本格実施になる、小学校5・6年生の外国語活動と、中学校英語への対応として、A	平成23年度から本格実施になる、小学校5・6年生の外国語活動と、中学校英語への対応として、ALT派遣を20

め、外国人英語指導員を学校に派遣します。	外国人児童生徒に対する日本語指導について、子どもの状態に応じて派遣時間数を増やします。	LT派遣を 20 年度から各校年間 35 日実施し、英語が使えるようにするとともに、国際理解の推進を図っています。また、小学校教員を対象とした英語研修も 2 回実施できました。 外国人児童生徒に対する日本語指導については、年間延べ 666 時間日本語指導講師を派遣しました。	年度から各校年間 35 日実施し、英語が使えるようにするとともに、国際理解の推進を図っています。また、小学校教員を対象とした英語研修も 3 回実施できました。 外国人児童生徒に対する日本語指導については、年間延べ 606.5 時間日本語指導講師を派遣しました。
----------------------	---	---	--

73.情報教育の充実【指導室】

事業の内容	平成 21 年度までの目標	平成 20 年度進捗状況	平成 21 年度進捗状況
コンピュータを利用した、より多様な授業の展開を図り、子どもたちの情報を活用する能力を高めるため情報教育を充実します。また、個人情報保護や不適切な使用に配慮するためのコンピュータの管理についても適切に行います。	小学校についても、中学校と同様にコンピュータの整備を推進するとともに、情報管理を適切に行うための方策を実施します。 インストラクターの派遣を実施し、教員のスキルアップや児童、生徒の学習補助を行います。	小中学校のパソコン室に設置してある 40 台を順次更新し、コンピュータ室の整備・充実に努めるとともに、各校の情報教育担当者連絡会を年間 5 回実施し、情報教育展開の工夫改善を進めました。個人情報保護等については、各学校が情報セキュリティ対策や基準を策定するとともに、安全管理をし、その報告を受けています。	小中学校のパソコン室に設置してある 40 台を順次更新または購入し、コンピュータ室の整備・充実に努めるとともに、各校の情報教育担当者連絡会を年間 2 回実施し、情報教育展開の工夫改善を進めました。個人情報保護等については、各学校が情報セキュリティ対策や基準を策定するとともに、安全管理をし、その報告を受けています。 教員の指導力向上や授業補助につい

		教員の指導力向上や授業補助についても対応しています。	でも対応しています。
--	--	----------------------------	------------

主要課題4 体験学習の機会を広げる

(1) 学校教育における体験学習の充実を図ります

74.体験学習の推進 【指導室】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
地域の施設や事業所等の協力のもと、小学生への自然や福祉などの体験学習、中学生への職場体験学習等を実施します。	地域の資源を生かしてさまざまな体験ができるように引き続き実施します。	全校で自然体験や奉仕体験活動を年間指導計画に位置付けて実施しています。中学校の職場体験は、地域の事業所において全校が3日間実施し、市役所内での体験も実施できました。	全校で自然体験や奉仕体験活動を年間指導計画に位置付けて実施しています。中学校の職場体験は、地域の事業所において全校が3日間実施し、市役所内での体験も実施できました。

75.総合的な学習の時間の充実 【指導室】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
学校における総合的な学習の時間を充実し、子どもたちの豊かな心や社会性の向上を図ります。	より充実したカリキュラムの展開を検討するとともに、各学校が総合的な学習の時間を展開するうえで必要なゲストティーチャー、資料や教材の提供を実施	各学校は、新学習指導要領を見通した年間指導計画の改定を進めながら、教材の開発や充実、外部指導者招へいをして、総合的な学習の時間を展開しています。	各学校は、新学習指導要領を見通した年間指導計画の改定を進めながら、教材の開発や充実、外部指導者招へいをして、総合的な学習の時間を展開しています。

	施します。		
--	-------	--	--

(2) 地域における体験学習の機会の拡大を推進します

76.児童館・児童センターにおける体験型事業の推進 【児童青少年課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
児童館事業におけるキャンプやふるさと交流事業などの体験型事業の充実を図ります。	自然体験活動等の充実を図ります。	児童館・児童センターにおいて、野外体験事業としてキャンプやナイトハイクを実施しました。屋外活動を通して自然の仕組みや大切さを知ると同時に、体験から協調性や創造性、仲間意識などを育むことを目的にしています。	児童館・児童センターにおいて、野外体験事業としてキャンプやナイトハイクを実施しました。屋外活動を通して自然の仕組みや大切さを知ると同時に、体験から協調性や創造性、仲間意識などを育むことを目的にしています。

主要課題5 次代の親の育成を支援する

(1) 乳幼児等とのふれあい機会を提供します

77.乳幼児等とのふれあい体験機会の提供 【児童青少年課・健康支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
子どもたちの親性を育むことを目的として、保育園、幼稚園、児童館・児童センター、学童保育所及び乳幼児健診等	学校や関係機関等と連携し、体験機会の拡大に努めます。 子ども未来会議を母体としてできた「未来キッズ」の活動を	小中学校に配布しているセンターだよりに未来キッズ（乳幼児親子とふれあい活動）についてのお知らせを掲載しています。	小中学校に配布しているセンターだよりに未来キッズ（乳幼児親子とふれあい活動）についてのお知らせを掲載しています。

の場を活用し、小学生や中学生・高校生等が乳幼児とふれあう機会を提供します。	広げていきます。	岩戸児童センターの未来キッズ事業でお楽しみ会を企画・実施しました。	岩戸児童センターの未来キッズ事業でお楽しみ会を企画・実施しました。
---------------------------------------	----------	-----------------------------------	-----------------------------------

78.中学生・高校生等の子育てボランティア活動の促進 【児童青少年課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
児童館・児童センター等児童関連施設における中学生・高校生等のボランティア活動を促進します。	学校や関係団体等と連携し、推進します。	引き続き児童館行事や、子ども家庭支援センターにおいて、小中学生に手伝いの場を提供しています。また、高校生についても積極的に参加を促すことに努めました。 岩戸児童センター 「夏の体験ボランティア」をボランティアセンターと連携して受け入れています。また、日常来館している中・高校生に呼びかけて、行事などの機会に「盛りあげ隊」ボランティアとして運営に参加してもらっています。 学校との連携としては、中学生の職場体験、高校生の福祉体験活	児童館・児童センターでは、引き続き児童館行事や、子ども家庭支援センターにおいて、小中学生に手伝いの場を提供しています。また、高校生についても積極的に参加を促すことに努めました。 岩戸児童センター 社会福祉協議会を通じて受入れをしてきました。中学生から社会人に至るまで、幅広い層の方がボランティアとして活動していただきました。 学校との連携としては、中学生の職場体験、高校生の福祉体験活動等の実施施設として学生を受け入れています。

		動等の実施施設として学生を受け入れています。 和泉児童館 中学生の運営委員会に参加し、地域ボランティアの受け皿としての機能をPRしています。また、中学校を通してイベント等のお手伝いのお願いを行っています。	和泉児童館 中学生の運営委員会に参加し、地域ボランティアの受け皿としての機能をPRしています。また、中学校を通してイベント等のお手伝いのお願いを行っています。
--	--	---	---

基本目標4 男女にかかわらず子育てに参加する社会にしていきます

主要課題1 仕事と子育てが両立できる就労環境をつくる

(1) 就労環境の改善に取り組みます

(2) 就労への支援を促進します

79.内職あっ旋事業の検討【地域活性課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
在宅での就労ができるように、市内内職委託事業者の把握、あっ旋の方法、個人情報保護条例との調整、事業効果など、内職あっ旋事業の検討	内職あっ旋に関する調査・研究の実施を行います。	狛江市商工会を通じて調査をしましたが、市内及び近隣地域では内職委託業者は見あたらず幹旋事業は困難です。 代わりとして、子育てをしながら	内職あっ旋事業については、前年度同様委託事業者がなく困難な状況です。 引き続き、子育てをしながら就職を目指す人を対象としたハローワーク「マザーズコーナー」を紹介しています。

を行います。		就職を目指す人のためにハローワークマザーズコーナーが平成 21 年 1 月に開設され、現在はこちらを紹介しています。	
--------	--	--	--

主要課題 2 待機児対策と保育サービスを充実する

(1) 保育園定数の見直し等受入れの拡大を行います

80. 保育園の定数等の見直し 【児童青少年課】

事業の内容	平成 21 年度までの目標	平成 20 年度進捗状況	平成 21 年度進捗状況
待機児に低年齢児が多いため、低年齢児受入れ枠の拡大や産休明け保育の実施園の拡大など、保育園の定数見直し等を行います。	保育園の定数の見直しを行い、段階的に低年齢児受入れ枠の拡大を図ります。 8 か月からの受け入れ園を 6 か月受入れとするよう図ります。 産休明け保育（生後 57 日）未実施保育園における受入れを推進します。	待機児解消のために平成 20 年度より公立保育園では定員の弾力化を実施し、17 名分の受入枠を拡大しました。また、新たに認証保育所 1 園を開設して待機児解消を図りました。	待機児解消のために公私立保育園では引き続き定員の弾力化を実施し、受入枠を拡大しています。また、新たに認証保育所 1 園を開設して待機児解消を図りました。

81. 延長保育の拡大 【児童青少年課】

事業の内容	平成 21 年度までの目標	平成 20 年度進捗状況	平成 21 年度進捗状況
現在市立保育園では、午前	延長保育の延長時間の拡大	1 日だけ延長保育を依頼する「ス	引き続き、1 日だけ延長保育を依頼す

7時15分から午後7時15分までの延長保育を行い、私立保育園でもそれぞれに延長保育を実施しています。	や、受入れ年齢の拡大について、ニーズを見据えながら検討していきます。	ポット延長保育」を平成20年11月より導入し、保護者側の多様な保育ニーズに対応しました。	る「スポット延長保育」を実施し、保護者側の多様な保育ニーズに対応しました。
--	------------------------------------	--	---------------------------------------

82.年末・年始保育の実施【児童青少年課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
保護者の方が就労等で年末・年始に保育に欠ける子どもの保育を保育園で行います。	保護者のニーズや保育体制の整備を検討しながら、年末・年始保育の実施の検討をしています。	年末・年始保育については、保護者のニーズや保育体制の整備を踏まえて引き続き検討しています。	年末・年始保育については、保護者のニーズや保育体制の整備を踏まえて引き続き検討しています。

83.特定保育の実施【児童青少年課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
非常勤やパート勤務、夜間勤務などの不規則な勤務形態で就労する保護者のニーズに即した保育を実施します。	保護者のニーズや保育園のあり方、待機児童の動向などを見据えながら、実施の検討していきます。	特定保育については、保護者のニーズや保育園のあり方、待機児童の動向などを見据えながら引き続き検討しています。	特定保育については、保護者のニーズや保育園のあり方、待機児童の動向などを見据えながら引き続き検討しています。

84.認可外保育施設等の支援【児童青少年課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
認可保育園に入所できなか	認証保育所、認可外保育室の	新たに認証保育所「一の橋こども	新たに認証保育所「トイボックス狛江

ったり、年度の途中に発生する保育需要を受け入れるサービスとして、東京都や市が定める要件を満たす認証保育所、認可外保育室について、認可保育園を補完するものとして位置付けて支援していきます。	入所定員を確保するとともに、家庭福祉員の人数確保に努めます。	の家」が開設されたので、運営費の補助をしました。引続き保育室に対しては運営委託料及び運営費補助のほか施設充実費や健康管理費等の各補助項目を設けて支援しています。	園」が開設されたので、運営費補助を実施しました。引続き保育室に対しては運営委託料及び運営費補助のほか施設充実費や健康管理費等の各補助項目を設けて支援しています。
--	---------------------------------------	---	---

（２）多様なニーズに応じた保育サービスを行います

85.一時保育の充実 【子育て支援課・児童青少年課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
家庭における育児疲れの解消、急病や断続的勤務・短時間勤務など勤務形態の多様化に伴う一時的な保育需要に対応するため、一時保育を実施します。	家庭福祉員宅のほか、認可保育園や保育室等においても実施できるよう努め、受入れ先の拡大を図ります。	平成20年度においては、私立狛江保育園にて満2歳以上のお子さんを対象に1日6名の定員で受入れを開始しました。さらに公立保育園1園で平成21年度実施に向けて検討中です。	家庭福祉員宅にて0才から2才まで、私立狛江保育園で満2才以上のお子さんの一時保育を行っています。さらに22年度実施に向けて、公立保育園1園で検討しています。 駄倉保育園で平成22年4月に満2歳以上のお子さんを対象に1日4名の定員で事業を開始するため、施設の改修を実施しました。

86.ショートステイ事業（子育て短期支援事業）の充実【子育て支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
保護者が病気その他の理由で一時的に児童の養育ができなくなった場合などに、子どもを一時的に養育・保護します。	需要への適切な対応と利用者の利便性の向上のため、実施施設の受入れ枠の拡大や市内養育家庭による実施を検討します。また、利用対象の年齢の拡大を検討します。	引き続き現在の実施施設で事業を行うとともに、市内の家庭で養育を実施できるように養育家庭の拡充に努めます。利用対象年齢の拡大については、利用者のニーズを見ながら検討していきます。	引き続き現在の実施施設で事業を行うとともに、市内の家庭で養育を実施できるように養育家庭の拡充に努めます。利用対象年齢の拡大については、利用者のニーズを見ながら検討していきます。

87.幼稚園の預かり保育の充実【子育て支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
幼稚園に通園する子どもをもつ保護者の子育てを支援するため、幼稚園における「預かり保育」を充実します。	市内すべての幼稚園で預かり保育が実施されるよう、幼稚園に対し要請していきます。	引き続き、私立幼稚園4園中3園において実施しています。	引き続き、私立幼稚園4園中3園において実施しています。

88.病後児保育（乳幼児健康支援一時預かり事業）の充実 【子育て支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
保育園等の子どもが病気や病後のために各施設で受入れが困難なときに、保護者に代わって預かり、子どもの健康管理と保護者の就労を支援します。	利用しやすいように改善を図るとともに、事業を継続して実施します。	利用者実績 延べ446人 引き続き、継続して事業を実施します。なお、利用者の声を聞き、対象年齢、受け入れ事由の拡大を検討します。	利用者実績 延べ491人 引き続き、継続して事業実施しました。なお、平成21年度から小学校3年生まで年齢制限を拡大し、冠婚葬祭等の理由でも利用できるようになりました。

主要課題3 男女ともに子育てに参加する社会をつくる

（1）男女共同参画社会の推進をします

89.男女平等推進プランの推進 【政策室】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
市民の意識実態をふまえ、「こまめ男女平等推進プラン」の推進を図ります。	市民への情報提供、市民の参加を図りながら、プランの着実な推進に努めます。	男女平等社会の実現に向けて、プランの各主要施策に位置付けられている推進事業について、所管する課において、取組みを行いました。推進事業を所管する課の職員で構成する庁内推進本部及び会議を中心に、プランの推進状況の調査と評価を行いました。庁内推進本部及び会議委員と全職員を対象に、意識啓発研修	男女平等社会の実現に向けて、プランの各主要施策に位置付けられている推進事業について、所管する課において、取組みを行いました。推進事業を所管する課の職員で構成する庁内推進本部及び会議を中心に、プランの推進状況の調査と評価を行いました。庁内推進会議において、全職員を対象に男女平等についての意識啓発の取組みを実施しました。

		として、男女平等についての講演会「父親の育児休業を通じて考える男女共同参画」を開催しました。庁内推進会議においては、全職員を対象に男女平等についての意識啓発の取り組みを実施しました。	プランの最終年度につき、男女共同参画推進計画の改定を行いました。計画策定にあたり、市民フォーラムと市民説明会を行いました。計画素案についてのパブリックコメントを実施しました。計画「ともに生きる こまえ 21 プラン」について全職員を対象に説明会を開催しました。
--	--	---	--

90.啓発活動の推進 【政策室】

事業の内容	平成 21 年度までの目標	平成 20 年度進捗状況	平成 21 年度進捗状況
市民に男女平等についての啓発を図るため、フォーラムの開催や、機関紙の発行をします。	男女平等推進フォーラム実行委員会によるフォーラムの開催をするとともに、機関紙「こまえーる」を発行し、市民への啓発活動を実施します。	男女共同参画推進フォーラムについては、市民によるフォーラム実行委員会を立ち上げることができず、開催には至りませんでした。あわせて、機関紙も発行できませんでした。代わりに市民への男女平等についての啓発活動として、市内の女性団体により企画された男女共同参画をテーマとした講演会「進み行く女と男のいい関係～輝いて！男女共生のまちづくり～」を、共催で開催しまし	男女共同参画推進フォーラムは、市民のフォーラム実行委員会を立ち上げることができず、開催には至りませんでした。あわせて、機関紙も発行できませんでした。代わりに市民への男女共同参画についての啓発活動として、新たな男女共同参画推進計画策定についてのフォーラムと説明会を開催しました。内容は、学識者によるワーク・ライフ・バランスについての市民フォーラムと、計画策定委員会委員長による計画素案市民

		た。	説明会を実施しました。
--	--	----	-------------

(2) 男性の子育てへの参加を促進します

(再) 父親学級の開催 【健康支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
父親を対象として、妊娠、出産、育児の知識や技術、父親としての心構え、母親をサポートする姿勢などを学習する父親学級を開催しています。	希望するすべての人が受けられるように開催回数の増を検討します。 (平成15年度2回→4回)	開催回数 10回 ママ・パパ学級1回につき3日間開催し、3日目に沐浴・おむつ交換実習、妊婦体験などの内容で父親を対象として日曜日に実施しました。3日目参加人数(ママ・パパ)は284人でした。	開催回数 10回 ママ・パパ学級1回につき3日間開催し、3日目に沐浴・おむつ交換実習、妊婦体験などの内容で父親を対象として土曜日に実施しました。3日目参加人数(ママ・パパ)は296人でした。

91. 男性の家庭教育・地域活動への参加の推進 【児童青少年課・健康支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
男性の家庭教育や地域活動への参加を促進するため、関係機関・団体と協力し、学習機会の提供を図るとともに、地域活動への男性の参加を促進します。	NPOやPTA等市民団体による(仮)「おやし講座」等の開催を推進するとともに、学校の部活動、児童館事業等に男性の活用を図ります。	岩戸児童センター 毎月1回開催している「ファミリーDay」に父親の参加を呼びかけています。 和泉児童館 父親が参加しやすい曜日や時間	岩戸児童センター ファミリーで参加できる行事をいくつか行っており、父親の参加を呼びかけています。 和泉児童館 父親が参加しやすい曜日や時間を

		を考え、事業を設定するよう努めています。	考え、事業を設定するよう努めています。
--	--	----------------------	---------------------

(再) ママ・パパ学級の開催 【健康支援課】

事業の内容	平成 21 年度までの目標	平成 20 年度進捗状況	平成 21 年度進捗状況
妊娠中の女性とその夫を対象として、妊娠、出産、育児、栄養などについて正しい知識をもち、健康の保持・増進を図れるよう、ママ・パパ学級（平成 16 年度年間 10 回・1 回につき 4 日間開催）を実施しています。	安心して出産・子育てができるようにプログラム内容の充実を図ります。 土曜日等の開催の拡大を図り、平日参加の難しい父親の参加を促進します。 （平成 16 年度 4 日→10 日）	9 ママ・パパ学級の開催参照	9 ママ・パパ学級の開催参照

基本目標5 子どもや子育て家庭が安心して生活できる社会にします

主要課題1 子どもたちの安全を確保する

(1) 子どもの交通安全対策を推進します

92.交通安全教育の推進 【関係各課】

事業の内容	平成 21 年度までの目標	平成 20 年度進捗状況	平成 21 年度進捗状況
子どもの交通安全意識を高	交通安全協会等関係団体によ	春・秋の全国交通安全運動を警察、	春・秋の全国交通安全運動を警察、交

め、交通事故から守るため、警察や保育園、小学校、市民団体等との連携により交通安全教育を実施し、広報等による啓発を図ります。	る交通安全教育を各施設で実施するとともに、広報や交通安全ポスターの募集等で啓発を図ります。	交通安全協会の協力でPR活動を実施しました。また、民間企業の協力で、親子交通安全教室を実施しました。 各学校では、日常的に安全指導を行うとともに、年間指導に基づいて交通安全教室を実施しています。セーフティ教室で警察や地域関係者と連携を図り、平成20年度の授業中及び登下校中の交通事故は0件でした。 保育園においても、警察による交通安全指導を実施しています。	通安全協会の協力でPR活動を実施しました。また、民間企業の協力で、親子の交通安全教室を実施しました。 各学校では、日常的に安全指導を行うとともに、年間指導に基づいて交通安全教室を実施しています。セーフティ教室で警察や地域関係者と連携を図り、平成21年度の授業中及び登下校中の交通事故は0件でした。また、狛江第二中学校では、在校生を対象にスタントマンを活用した交通安全教育を開催しました。 引き続き、保育園においても、警察による交通安全指導を実施しています。
---	---	--	--

93.通学路の安全対策の推進 【学校教育課・環境管理課・都市整備課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
教職員による交通安全指導を実施するとともに、通学路の交通安全施設のチェックを定期的に行い、関係機関に対して改善を要請します。	第二・第七小学校の統合に伴う通学路の安全対策を最重要課題として計画的に推進します。	狛江第一小学校、狛江第三小学校、和泉小学校、緑野小学校の各学区域に設置されている通学路案内標示板を一部更新しました。	狛江第一小学校、和泉小学校、緑野小学校の各学区域に設置されている通学路案内標示板を一部更新しました。 市道790号線（御台橋通り）の通学路部分に区画線とグリーンベルトを設置しました。

94.交通安全施設の設置の推進 【環境管理課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
危険箇所へのカーブミラーやガードレール、注意喚起表示の設置や信号機、交通規制標識等の設置の要請を推進します。	パトロールによる危険箇所の調査や市民からの要請に基づき、計画的に設置を推進していきます。	カーブミラーを12か所設置したほか、道路区画線、ガードレール、交差点点滅板、注意看板を設置しました。	カーブミラーを13か所設置したほか、道路区画線、ガードレール、交差点点滅板、注意看板を設置しました。

(2) 子どもの防犯対策を推進します

95.犯罪等に関する情報の提供 【安心安全課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
市内関係機関の連絡体制を整備し、防犯等の関係機関から受けた情報等をすみやかに配信し、防犯体制を強化するとともに、市内等で発生した事件について自治会等を通じて情報を提供し、市民の自主的な防犯活動を推進します。	緊急連絡体制を強化するとともに、広報紙等を通じて犯罪等に関する情報の提供を行ない、関係機関・活動団体等との情報交換の機会を設けます。	地域安心安全情報共有システムへの登録人数は、1,252人で、携帯電話やパソコンを持たない人のために犯罪、不審者情報を2ヶ月に一度「安心安全情報一覧」の情報チラシを作成し、町会や自治会、各地域センター等で配布しています。これにより、安心安全パトロール未実施地区については解消されました。	狛江市児童福祉施設及び教育施設等緊急連絡網を更新して緊急連絡体制を確認しています。 ・地域安心安全情報共有システム（登録者は平成22年3月末で1,700人超）により安心安全情報を配信し、2ヶ月に一度「安心安全情報一覧」の情報チラシを作成し、町会や自治会、各地域センター等で配布しています。 調布地区防犯協会や安心安全パトロ

			ール団体と会議を行い、市、警察と情報共有し、連携を図っています。
--	--	--	----------------------------------

96.「こどもかけこみ110番」活動の支援【社会教育課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
子どもの生命と安全を守るため、地域の協力を得て会社・商店・民家などに専用のステッカーを提示し、危険を感じた子どもの一時的な避難場所とするボランティア活動を支援します。	活動を支援し、ステッカー提示登録者の拡大を図ります。 (平成15年度末 登録実績810軒)	引き続き地域の協力を得て実施しました。 平成20年度末 1,085件登録	引き続き地域の協力を得て実施しました。 平成21年度末 1,127件登録

97.防犯パトロール活動の推進【安心安全課・学校教育課・指導室】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
子どもの安全確保と健全育成のため、防犯ボランティア等と連携し、市内における防犯パトロール活動を推進します。	P T Aの防犯パトロール隊や地域のわんわんパトロール等のボランティア活動と連携し、活動を推進します。	安心安全パトロールは、平成21年3月31日現在、登録者は学校ボランティア732人、地域ボランティアは23団体、624人となっています。 各防犯パトロールの実施により平	学校安全ボランティアは772人となっています。 各学校ではセーフティ教室の実施や地域安全マップの作成、学級での指導を通して危機回避能力の育成に努めています。また学校の登下校に合わせて安心

		成 14 年から平成 20 年で 46%刑法犯認知件数が減少しています。 学校の登下校に合わせて安心安全パトロールを実施し、夜間にもパトロールを実施しています。 各学校ではセーフティ教室の実施や地域安全マップの作成、学級での指導を通して危機回避能力の育成に努めています。	安全パトロールを実施し、夜間にもパトロールを実施しています。
--	--	--	--------------------------------

主要課題２ 子どもの虐待防止と被虐待児の立ち直りを支援する

(1) 児童虐待防止のための体制を強化します

98.児童虐待防止のためのネットワークの再構築と連携強化 【子育て支援課・健康支援課】

事業の内容	平成 21 年度までの目標	平成 20 年度進捗状況	平成 21 年度進捗状況
子ども家庭支援センターを中心とした児童虐待防止のネットワークを再構築し、児童虐待防止マニュアルの作成、各関係機関等と連携強化を図り、また児童虐待防止の啓発を実施します。	平成 17 年度：児童虐待防止ネットワーク構築準備会を設置します。 平成 18 年度：児童虐待防止ネットワーク事業を実施（児童虐待防止マニュアル作成、子ども虐待防止ネットワークこまへの再構築）します。	狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議「代表者会議（1 回）」「実務担当者会議（2 回）」「個別ケース会議（161 回）」を実施しました。 子ども虐待についてのリーフレット「ひとりで悩んでいませんか？」を市内小学校の保護者向けに作成・配布しました。	狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議「代表者会議（1 回）」「実務担当者会議（4 回）」「個別ケース会議（95 回）」を実施しました。 子ども虐待についてのリーフレット「ひとりで悩んでいませんか？」を市内中学校の保護者向けに作成・配布しました。

	平成 19 年度：子ども家庭支援センターを中心としたケースマネジメント会議を実施します。	また、関係機関との連携を密にし、児童虐待防止、早期発見、対応のための充実を図りました。	また、関係機関との連携を密にし、児童虐待防止、早期発見、対応のための充実を図りました。
--	--	---	---

99.児童虐待についての市民への啓発 【子育て支援課・健康支援課】

事業の内容	平成 21 年度までの目標	平成 20 年度進捗状況	平成 21 年度進捗状況
児童虐待について、市民、特に子どもを持つ保護者に対し、さまざまな場や機会を活用して、啓発を図ります。	講演会・フォーラム・シンポジウム、児童週間の行事、(仮)子育て支援推進会議などを通じて、広く市民に啓発を図ります。 ママ・パパ学級、育児教室、幼児教育、家庭教育、子育てガイドブックなどを通じて、子育て家庭への啓発を図ります。	児童虐待防止月間等における啓発としてポスター、チラシの掲示、配付、小学校の保護者向けの児童虐待の啓発冊子を配布する等を行いました。また、養育家庭の普及のため、市民向けの体験発表会を休日、夜間等に行いました。 また、児童虐待防止月間のオレンジリボンキャンペーンとして、虐待予防冊子と、児童館中高生タイムに子どもたちが作ったオレンジリボンを、狛江市文化事業団主催のコンサートにて配布しました。 市民向けの講演会等については、	児童虐待防止月間等における啓発としてポスター、チラシの掲示、配付、小学校の保護者向けの児童虐待の啓発冊子を配布する等を行いました。また、養育家庭の普及のため、市民向けの体験発表会を休日、夜間等に行いました。 また、児童虐待防止月間のオレンジリボンキャンペーンとして、虐待予防冊子と、児童館中高生タイムに子どもたちが作ったオレンジリボンを、狛江市文化事業団主催のコンサートにて配布しました。 市民向けの講演会等については、今後実施を検討します。 ママ・パパ学級、育児教室、幼児教育、

		今後実施を検討します。	家庭教育、子育てガイドブックなどを通じて、子育て家庭への啓発を図りました。
--	--	-------------	---------------------------------------

(2) 被害を受けた子どもたちへの支援をします

(再) 相談・カウンセリング事業 【子育て支援課・指導室】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
子ども家庭支援センターを中心とした児童虐待防止のネットワークを再構築し、児童虐待防止マニュアルの作成、各関係機関等と連携強化を図り、適切な対応を図ります。 また、虐待やいじめなどに悩む子ども自身が気軽に相談できるように、相談窓口や電話などの情報提供を積極的に行います。	子ども家庭支援センターで、子どもたちからのいじめや不登校、虐待などの相談に対応できるよう体制を整備するとともに子どもたちに情報提供します。 教育相談室の移転にあわせ相談機能等を充実するとともに、教育相談員の小学校派遣を行い、子どもたちが気軽に相談できる環境に配慮します。また、家庭・学校・地域の連携、関係機関との連携強化を図ります。	教育研究所では、心理相談員7人の相談活動の充実を図るとともに、小学校への派遣を週1回行い、問題への早期対応をして成果を上げています。 また、スーパーバイザー（医師や大学教授）スクールカウンセラー、心理相談員、校内担当者、特別支援教育コーディネーターがチームで学校を巡回し児童・生徒や教員からの相談に応じ、指導への助言を実施し、管理職や教員から高く評価されています。 子ども家庭支援センター、子育て支援課においては、いじめ、不登校、	子ども家庭支援センター、子育て支援課においては、いじめ、不登校、虐待等の相談に対応しました。引き続き、各関係機関との連携を積極的に進めます。また、相談体制の子どもたちへの情報提供については、悩みを抱えた子どもたちが気軽に相談できるように相談先を記載した SOS カードを市内小中学生に随時配布していきます。 教育研究所では、心理相談員7人の相談活動の充実を図るとともに、小学校への派遣を週1回行い、問題への早期対応をして成果を上げています。 また、スーパーバイザー（医師や大学教授）スクールカウンセラー、心理相談

		虐待等の相談に対応しました。引き続き、各関係機関との連携を積極的に進めます。また、相談体制の子どもたちへの情報提供については、悩みを抱えた子どもたちが気軽に相談できるように相談先を記載したSOS カードを市内小中学生に随時配布していきます。	員、校内担当者、特別支援教育コーディネーターがチームで学校を巡回し児童・生徒や教員からの相談に応じ、指導への助言を実施し、管理職や教員から高く評価されています。
--	--	--	--

(再) 児童健全育成相談事業の実施 【児童青少年課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
児童館事業の一環として、学校等関係機関と連携を図り、中・高校生を含む年長児童及び保護者等からの相談に応じ、個別又は集団指導を行います。	児童館を子どもたちが気軽に相談できる窓口として位置付け、相談・指導体制の整備を図り、事業を実施します。	引き続き児童館職員が子どもたちの相談に気軽に応じ、相談内容によっては適切な関係機関と連携を図ることができる体制をとっています。	引き続き児童館職員が子どもたちの相談に気軽に応じ、相談内容によっては適切な関係機関と連携を図ることができる体制をとっています。

(再) ゆうあいフレンド事業の推進 【指導室】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
不登校等の児童・生徒の家	必要に応じて派遣回数を増や	引きこもり傾向のある子どもへの	引きこもり傾向のある子どもへの家

庭に「ゆうあいフレンド」(主に心理学専攻の大学院生等)を派遣し、遊びなどを通して子どもの心を開かせ、立ち直りを支援します。	すなど、事業の運営拡大を図ります。	家庭訪問等を実施し、実態把握と状況に応じた働きかけを行う「ゆうあいフレンド事業」を実施しました。指導員 1 名により 2 件の支援が行われ、保護者からの相談にも応じました。事業の運営拡大ではなく、対象者のきめこまかなニーズに応じて支援を行うことを目標にしています。	庭訪問等を実施し、実態把握と状況に応じた働きかけを行う「ゆうあいフレンド事業」を実施しました。指導員 1 名により 4 件の支援が行われ、保護者からの相談にも応じました。事業の運営拡大ではなく、対象者のきめこまかなニーズに応じて支援を行うことを目標にしています。
---	-------------------	--	---

(再) 自然体験活動事業の実施 【児童青少年課】

事業の内容	平成 21 年度までの目標	平成 20 年度進捗状況	平成 21 年度進捗状況
いじめや不登校等の子どもの立ち直りを支援するため、児童館事業の一環として、サマーキャンプなど野外での活動を行う自然体験活動事業を実施します。	学校等関係機関の連携を密にし、ボランティアに協力を求めて事業を実施します。	児童館・児童センターにおいて、野外体験事業としてキャンプやナイトハイクを実施しました。屋外活動を通して自然の仕組みや大切さを知ると同時に、体験から協調性や創造性、仲間意識などを育むことを目的にしています。 岩戸児童センター 大学と連携し、ゼミの一環として学生がキャンプにボランティアとして参加しています。また、	児童館・児童センターにおいて、野外体験事業としてキャンプやナイトハイクを実施しました。屋外活動を通して自然の仕組みや大切さを知ると同時に、体験から協調性や創造性、仲間意識などを育むことを目的にしています。 岩戸児童センター 大学と連携し、ゼミの一環として学生がキャンプにボランティアとして参加しています。また、日常来館している OB に呼びかけボランティアと

		日常来館しているOBに呼びかけボランティアとして参加してもらっています。 先輩・後輩として、職員とは違った関係で仲間意識や協調性を育む上で効果をあげています。 和泉児童館 大学のインターンシップ実習生を受け入れしています。また、社会福祉協議会に広報をお願いして、中学生から大学生までのボランティアを募り、受け入れています。	して参加してもらっています。 先輩・後輩として、職員とは違った関係で仲間意識や協調性を育む上で効果をあげています。 和泉児童館 大学のインターンシップ実習生を受け入れしています。また、社会福祉協議会に広報をお願いして、中学生から大学生までのボランティアを募り、受け入れています。
--	--	---	---

主要課題3 障がいのある子どもと家庭への支援を充実する

(1) 相談・療育事業を充実します

100.地域療育システムの構築 【福祉サービス支援室・子育て支援課・健康支援課・学校教育課・指導室】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
障がいや発達の遅れのある子どもに、発達段階に応じた療育の場が乳幼児期から学齢期まで一貫・継続して提供で	相談・連絡調整体制、乳幼児期から学齢期までの一貫した療育体制、学校との連携、保育園や幼稚園への支援、放課後児童	教育研究所に発達障がいの相談に応じられる専門教育相談員を配置し、就学指導に合わせた保護者相談や学校の相談に応じています。就学	教育研究所に発達障がいの相談に応じられる専門教育相談員を配置し、就学指導に合わせた保護者相談や学校の相談に応じています。就学前の子どもの

きるよう、保健・医療・福祉・教育等の連携した地域療育システムを構築します。	対策などの充実を目指し、療育システムの整備を図ります。	前の子どもの「就学支援シート」の作成を通じて、適切な就学支援を推進するとともに、在学時には個別の教育支援計画を作成し、個に応じた指導の充実を図っています。 障がいや、発達の遅れのある子どもに対する学校からの問合せや、対応について“ぱる”の職員がアドバイスをするなど、関係機関との連携の充実を図っています。 子育て支援課においても、児童相談の中で、健康支援課、社会福祉協議会、教育研究所、保育園、幼稚園、小学校など関係各機関との連絡を密に行い、障がいや発達に遅れのある子どもの把握に努めるとともに、関係機関の役割分担を話し合い、連携を図っています。	「就学支援シート」の作成を通じて、適切な就学支援を推進するとともに、在学時には個別の教育支援計画を作成し、個に応じた指導の充実を図っています。 子育て支援課においても、児童相談業務の中で、子ども家庭支援センター、健康支援課、社会福祉協議会、教育研究所、保育園、幼稚園、小中学校など関係各機関との連絡を密に行い、障がいや発達に遅れのある子どもの対応について、関係機関の役割分担を話し合い、連携することで支援を行っています。 就学相談を受けた児童について、幼稚園・保育園・通所施設等と連絡を取り合い、その児童に適した就学先を相談するとともに、「就学支援シート」の作成を通じて、適切な就学支援を推進しています。 心理相談や心理経過観察グループ・ことばの相談等と療育相談・ぱるとの連携を図るため連絡会を実施しました。 障がいや、発達の遅れのある子どもに対する学校からの問合せや、対応につい
--	------------------------------------	--	---

			て“ばる”の職員がアドバイスをするなど、関係機関との連携の充実を図っています。
--	--	--	---

101.乳幼児発達健康診査の充実 【健康支援課・福祉サービス支援室】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
乳幼児健康診査等において発達の遅れが心配される乳幼児に対し、発達に重点を置いた健康診査を行い、障がいの早期発見・早期療育を図ります。	障がいの多様化を踏まえ、健診内容等の充実を図るとともに、あいとびあ子ども発達教室“ばる”等関係機関との連携を強化します。	乳幼児発達健康診査 回数 12 回 受診者数 60 人 乳幼児健診等において、早期に発見される発達障がい等の子どもに対して、健康支援課との連携により、“ばる”において、引き続き療育を受ける件数が増加しています。 また、“ばる”・保育園・学童保育所・教育相談室・子育て支援センター・健康支援課等による実務者連絡会を実施しています。	乳幼児発達健康診査 回数 12 回 受診者数 53 人 子どもの健診やことばの相談、心理相談をとおして心理経過観察グループを利用し、個々の発達を促がすグループ活動を実践しながら、さらに療育の必要な方に対し、保育園やばるとの連携を図りました。 乳幼児健診等において、早期に発見される発達障がい等の子どもに対して、健康支援課との連携により、“ばる”において、引き続き療育を受ける件数が増加しています。 また、“ばる”・保育園・学童保育所・教育相談室・子育て支援センター・健康支援課等による実務者連絡会を実施して

			います。
--	--	--	------

102.相談事業の充実 【健康支援課・子育て支援課・福祉サービス支援室】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
子どもの発育・発達について、情報の提供や相談内容に応じた各種サービスの調整など、相談を行います。	関係機関相互の連携を強化し、相談しやすい窓口づくりを推進し、充実を図ります。	相談を受ける関係機関が密に連携することで、子どもの発育、発達に応じた丁寧な対応ができるよう窓口体制の充実に努めています。	相談を受ける関係機関が密に連携することで、子どもの発育、発達に応じた丁寧な対応ができるよう窓口体制の充実に努めています。 発達にかかわる心理専門職員やスタッフ間で連絡会を実施し連携を図りました。

103.早期療育訓練事業の推進 【福祉サービス支援室】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
発達に遅れのある就学前の子どもに対し、親子の通所により、必要な療育訓練・指導を行い、子どもの成長・発達を支援します。	障がいの多様化と訓練の必要な子どもの増加傾向を踏まえ、あいとぴあ子ども発達教室“ばる”における事業実施体制の充実を図るとともに、就学後も必要に応じて訓練が継続して受けられるように体制の整備を進め	前年同様に訓練の必要な子どもが増加傾向にあるため、引き続きあいとぴあ子ども発達教室“ばる”において必要な療育訓練・指導を行い、子どもの成長・発達を支援しました。	前年同様に訓練の必要な子どもが増加傾向にあるため、引き続きあいとぴあ子ども発達教室“ばる”において必要な療育訓練・指導を行い、子どもの成長・発達を支援しました。

	ます。		
--	-----	--	--

104.就学相談支援体制の整備 【学校教育課】

事業の内容	平成 21 年度までの目標	平成 20 年度進捗状況	平成 21 年度進捗状況
障がいのある子どもが適切で円滑な就学ができるよう、教育、医療、保健、福祉など関係機関の連携に基づく相談支援体制を整備します。	東京都の「東京都心身障害児就学相談に関する調査研究に伴う研究対象地域」指定（平成 16～17 年度）による研究成果を生かし、就学相談支援体制を整備・充実します。	引き続き就学支援シートを活用し、学校教育への円滑な移行を図っています。	引き続き就学支援シートを活用し、学校教育への円滑な移行を図っています。

（２）特別支援教育に取り組みます

105.特別支援教育のあり方の検討・推進 【学校教育課・指導室】

事業の内容	平成 21 年度までの目標	平成 20 年度進捗状況	平成 21 年度進捗状況
現行の心障学級、通級学級の成果を踏まえ、特別支援教育について、本市の実態にふさわしいあり方を検討し、推進します。	各校の代表で組織される委員会を設置し、特別支援教育を推進します。	10 校とも特別支援教育校内委員会を組織として位置づけ、組織体制を整えました。連携の強化のため年 3 回特別支援学級設置校長会、特別支援教育連絡協議会を開催、専門家等のチームによる年 3 回の巡回相談などを直実に進めています。	10 校とも特別支援教育校内委員会を組織として位置づけ、組織体制を整えました。連携の強化のため年 3 回特別支援学級設置校長会、特別支援教育担当者連絡協議会を開催、専門家等のチームによる年 3 回程度の巡回教育相談などを進めています。

106.就学支援計画の作成 【学校教育課・指導室】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
乳児期から学齢期までをつなぐ「就学支援計画」の作成を試行し、保護者が障がいのある子どもやその家庭を含めたライフステージに見通しを持てるように、関係機関が相互に機能を分担し連携するネットワークの構築を目指します。	東京都のモデル事業の成果を踏まえ、本市としての「就学支援計画」を作成します。	関係諸機関との協力関係の構築及び就学支援シートの活用による、保護者・幼稚園・保育園・療育機関・医療機関・学校との連携が深まっています。 就学支援シート作成と各学校での校内委員会での活用などにより指導の充実が見られています。就学支援シートを活用することによって、保護者・幼稚園・保育園・療育機関・医療機関・学校が連携を図っています。各学校の校内委員会等で、個別の教育支援計画へのつながりを積極的に進めています。	関係諸機関との協力関係の構築及び就学支援シートの活用による、保護者・幼稚園・保育園・療育機関・医療機関・学校との連携が深まっています。 就学支援シート作成と各学校での校内委員会での活用などにより指導の充実が見られています。就学支援シートを活用することによって、保護者・幼稚園・保育園・療育機関・医療機関・学校が連携を図っています。各学校の校内委員会等で、個別の教育支援計画へのつながりを積極的に進めています。 就学相談を受けた児童について、幼稚園・保育園・通所施設等と連絡を取り合い、その児童に適した就学先を相談しています。

107.発達障がいのある児童生徒への取組 【学校教育課・指導室】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
通常学級に在籍している発	市内小・中学校における学校	個別指導計画や個別の教育支援計	個別指導計画や個別の教育支援計画

達障がいのある児童生徒への指導や支援の充実を図ります。	全体の課題として取組み、指導や支援のあり方を改善工夫し、実践します。	画の作成や活用が進むとともに、特別支援教育研修会や専門家チームによる巡回指導を通し、教員の指導力や適切な対応力が確実に向上しています。	の作成や活用が進むとともに、特別支援教育研修会や専門家チームによる巡回指導を通し、教員の指導力や適切な対応力が確実に向上しています。 就学相談を受けた児童・生徒について、関係機関と連絡を取り合い、その児童・生徒に適した就学先を相談しています。
-----------------------------	------------------------------------	---	--

108.都立養護学校等との連携の推進【学校教育課・指導室】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
都立養護学校の（都立調布養護学校・都立府中養護学校等）との連携強化を図ります。	都立養護学校のセンター的機能の活用、同校職員の研修会への招へい、指導方法の実践研修、巡回による指導などを推進します。	副籍事業では、対象者25人のうち副籍希望者24名が100%交流を実施し、そのうち夏季水泳での交流は11人が実施しました。都立特別支援学校のコーディネーターとの連携は、研修会や副籍事業推進で積極的に推進しています。	副籍事業では、副籍交流希望者24名が居住地交流を実施し、そのうち夏季水泳での交流は7人が実施しました。都立特別支援学校のコーディネーターとの連携は、研修会や副籍事業推進で積極的に推進しています。

109.都立養護学校、本市小・中学校における交流及び共同学習の促進【指導室】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が共に学ぶ機会が適切に設けられるよう、都立養護学校と小・中学校との交流を促進します。	学校間交流、居住地校交流・共同学習、居住地校夏季プール参加など、交流・共同学習を促進します。	特別支援学校在籍の児童・生徒の希望者100%が副籍事業による居住地校交流を実施することができました。内容は、学校便りや学年だより、学校行事の案内、作品や手紙等の交換する間接交流や、教科等における学習活動への参加、給食の時間の交流、部活動での交流などの直接交流等多様な展開となっています。	特別支援学校在籍の児童・生徒の希望者100%が副籍事業による居住地校交流を実施することができました。内容は、学校便りや学年だより、学校行事の案内、作品や手紙等の交換する間接交流や、教科等における学習活動への参加、給食の時間の交流、部活動での交流などの直接交流等多様な展開となっています。

(3) 在宅支援を充実します

110.居宅介護支援の充実【福祉サービス支援室】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
日常生活を営むのに支障がある心身障がい児の介護や相談、調整、その他家事の援助に関するサービスを行います。また屋外での移動に著しい制限のある視覚障がい児等	利用者が事業者を選択できるための事業者数の確保、事業者の質の確保に努め、サービスの基盤整備を図ります。	前年に引き続き、自立支援法に基づく居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護と、地域生活支援事業である移動介護の支援を実施しました。また、移動支援を行える登録事業者数を増やしています。	20年度に引き続き、日常生活の援助に関するサービスとして、障害者自立支援法に基づく居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護を実施し、屋外での移動に関する援助として、地域生活支援事業である移動支援を実施しました。ま

が社会生活上必要な外出等の付添いや介護のサービスを行います。			た、移動支援を行える登録事業者数を増やしています。
--------------------------------	--	--	---------------------------

111.心身障がい者（児）ショートステイ事業（緊急一時保護を含む）の充実 【福祉サービス支援室】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
在宅障がい者（児）の介護が家族等の疾病その他の理由で困難になった場合、短期間あいとびあセンター（障がい者福祉センター）で一時保護します。	施設の改善等を再検討し、利用者が利用しやすい環境での受入れを検討します。	施設の充実をはかるため、緊急一時保護室内に、シャワーユニットの設置の検討を行いました。 実施件数 640件	平成21年6月にあいとびあセンター緊急一時保護室にシャワーユニットを設置しました。 緊急一時保護事業実施件数 669件

112.デイサービスの充実 【福祉サービス支援室】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
在宅の重度障がい者（児）のための、通所による日常生活訓練などを行います。	受入れ人数の増など、利用者の利便を図り、内容も充実させていきます。	重度身体障害者通所訓練室においては、受入れ人数を1名増員しました。また、看護職員を配置し、訓練事業の充実を図りました。	平成21年度も昨年同様1名増員しました。個々の利用者に合わせて工夫しながら活動を行いました。

113.児童育成障害手当の支給 【子育て支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
20歳未満で心身に一定の障がいのある子どものいる家庭に対し、児童育成障害手当を支給します。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	対象者の増加がみられたが、事務の円滑な実施を図りました。	引き続き事業の円滑な実施を図りました。

114.特別児童扶養手当の支給 【子育て支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
障がいを理由とする公的年金を受けていない20歳未満で心身に一定の障がいのある子どもを扶養する父母または養育者に対し、特別児童扶養手当を支給します。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	対象者の増加がみられたが、事務の円滑な実施を図りました。	引き続き事業の円滑な実施を図りました。

主要課題4 ひとり親家庭等への支援を充実する

(1) 相談事業の充実を推進します

115.母子（ひとり親家庭）相談事業の充実 【子育て支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
母子家庭等のひとり親家庭の生活上の悩みや相談に応じるため、母子自立支援員等による相談を実施します。	母子自立支援員等による相談を継続して実施するとともに、子ども家庭支援センターその他関係機関等との連携を密にし、相談内容の多様化への対応を図ります。	母子自立支援員を中心に740件の相談を受けました。	母子自立支援員を中心に623件の相談を受けました。 児童がいる母子世帯の相談については、子ども家庭支援センター、健康支援課等と随時連携を行いました。

(2) 支援サービスの充実を図ります

116.ひとり親家庭支援策の周知 【子育て支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
ひとり親家庭支援策の内容や利用方法について、広報紙や子育てガイドブック等により、周知を図ります。	さまざまな支援事業や制度について、よりわかりやすく、より具体的な広報活動を行い、広く周知されるように努めます。	子育てガイドブックの内容充実を図るとともに、平成21年度の粕江市独自のひとり親用ガイドブックの発行に向けて準備を行いました。	平成21年12月に粕江市版ひとり親用ガイドブックの発行をしました。

117.母子福祉資金貸付 【子育て支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
20歳未満の子どもを扶養している母子家庭に、入学や就学、技能習得等必要な資金を貸し付けています。	生活指導等を適切に行うとともに、将来の自立のための生活設計を見据えた必要な資金の貸付けを行います。	平成20年度貸付件数 34件	平成21年度貸付件数 33件

118.母子生活支援施設事業 【子育て支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
子どもの福祉に欠ける母子家庭に対し、母子生活支援施設を提供し、その経済的自立と生活の安定を図ります。	引き続き事業を実施し、その充実に努めます。	引き続き事業を実施し、その充実に努めました。	引き続き事業を実施し、その充実に努めました

119.ひとり親家庭ホームヘルプサービス 【子育て支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
離婚直後などにより、日常生活に著しく支障のあるひと	引き続き事業を実施するとともに、必要に応じて適切にサー	平成20年度実績 2家庭	平成21年度実績 5家庭

り親家庭に対して、育児や日常生活の世話など必要な援助を行うホームヘルパーの派遣を行います。	ビスが利用できるよう事業の周知に努めます。	延べ 122 日	延べ 243 日
---	-----------------------	----------	----------

120.ひとり親家庭医療費助成 【子育て支援課】

事業の内容	平成 21 年度までの目標	平成 20 年度進捗状況	平成 21 年度進捗状況
ひとり親家庭等の医療費の自己負担分を助成し、家庭の健康の保持と生活の安定・自立を図ります。	受給者の資格確認にあたり、児童扶養手当支給事業等との連携を図り、円滑な事業実施に努めます。	対象者の増加がみられたが、児童扶養手当支給事業と連携を図り、認定の円滑な実施を図りました。	児童扶養手当支給事業と連携を図り認定の円滑な実施を図りました。

121.児童扶養手当の支給 【子育て支援課】

事業の内容	平成 21 年度までの目標	平成 20 年度進捗状況	平成 21 年度進捗状況
父母が離婚、又は父が死亡、生死不明、1 年以上拘禁されている、重い障がい、又は母が婚姻によらない出生等の場合、子どもが 18 歳になった日の属する年度末日まで、母親又は扶養者に対して手当を	国に対し、支給対象を父親にも拡大すること、従前の都負担分を含めた給付水準の確保を要請していきます。	対象者の増加がみられたが、事務の円滑な実施を図りました。	事務の円滑な実施を図りました。

支給します。			
--------	--	--	--

122.児童育成手当の支給【子育て支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
子どもが18歳になった日の属する年度末日まで（一定の障がいのある場合は20歳未満まで）、母子家庭又は父子家庭に児童育成手当を支給します。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	対象者の増加がみられたが、事務の円滑な実施を図りました。	引き続き事業の円滑な実施を図りました。

主要課題5 子育て家庭への経済的支援を推進する

（1）子ども関係手当制度の推進を図ります

123.児童手当の支給【子育て支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
子育て家庭の経済的負担を軽減するため、小学校3年生までの子どもを養育している保護者等に対して、児童手当を支給します。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	引き続き、事務の円滑な実施を図りました。	引き続き、事務の円滑な実施を図りました。

124.私立幼稚園児に対する補助金の支給 【子育て支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
幼児教育の普及を図るため、満3～5歳児を私立幼稚園に通園させている保護者に入園料や保育料の補助を行います。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	国、東京都の基準に基づき、補助事業の円滑な実施を図りました。さらに、市独自の補助も実施しています。	引き続き、事業の円滑な実施をはかりました。

125.就学援助費の支給 【学校教育課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
経済的理由により就学が困難な小、中学校に在学する児童・生徒の保護者に就学援助費を支給します。	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	引き続き、事業の円滑な実施をはかりました。	引き続き、事業の円滑な実施をはかりました。

126.奨学資金の支給 【学校教育課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
経済的理由により就学が困難な高等学校又は高等専門学校に在学する生徒に対し、奨	引き続き事業の円滑な実施を図ります。	引き続き、事業の円滑な実施をはかりました。	引き続き、事業の円滑な実施をはかりました。

学資金を支給します。			
------------	--	--	--

(2) 子どもの医療費の助成を充実します

(再) 乳幼児医療費助成の充実 【子育て支援課】

事業の内容	平成21年度までの目標	平成20年度進捗状況	平成21年度進捗状況
子どもの健康を守り、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、乳幼児にかかる医療費の自己負担分を助成するとともに、その充実を図ります。	対象年齢を就学前まで引き上げるとともに、所得制限を撤廃します。	東京都の制度のとおり対象年齢を就学前までとして実施しています。狛江市単独で所得制限を撤廃しています。	引き続き円滑に事業の実施を図りました。

狛江市次世代育成支援行動計画平成 21 年度進捗状況
登録番号（刊行物番号）H22-27 平成 22 年 12 月発行

発 行 狛江市
編 集 狛江市児童青少年部子育て支援課
狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号
電話 03 (3430) 1111
頒布価格 130 円
印 刷 庁内印刷

GBOOK02102



* G B O O K 0 2 1 0 2 *

泊江市役所 行政図書

509-
04